



令和6年

長野県犯罪の特徴的傾向

長野県警察本部

目 次

第 1	長野県の刑法犯の概況	
1	刑法犯の推移	1
2	近年の犯罪情勢	2
第 2	令和 6 年の刑法犯の特徴的傾向	
1	刑法犯の認知・検挙状況	3
(1)	刑法犯全体	3
(2)	包括罪種別	3
(3)	コロナ禍での刑法犯認知件数の推移	4
2	重要犯罪の認知・検挙状況	6
(1)	重要犯罪全体	6
(2)	罪種別	6
(3)	不同意わいせつ	7
3	重要窃盗犯の認知・検挙状況	8
(1)	重要窃盗犯全体	8
(2)	類型別	8
(3)	侵入窃盗	9
(4)	侵入窃盗の手口別認知状況	10
第 3	街頭での犯罪と侵入窃盗の特徴的傾向	
1	街頭での犯罪の認知・検挙状況（平成 27 年以降）	11
(1)	車上ねらい	11
(2)	自動販売機ねらい	11
(3)	器物損壊	12
(4)	自転車盗	12
(5)	オートバイ盗	13
(6)	自動車盗	13
2	侵入窃盗の認知・検挙状況（平成 27 年以降）	14
(1)	空き巣	14
(2)	忍込み	14
(3)	事務所荒し	15
(4)	出店荒し	15

第4 少年犯罪等の特徴的傾向

1 非行少年	16
2 刑法犯少年	17
(1) 罪種別	17
(2) 学職別	17
(3) 再犯者率	18
(4) 共犯率	18
3 特別法犯少年	19
4 触法少年	20
(1) 触法少年（刑法）	20
(2) 触法少年（特別法）	20
5 不良行為少年	21

第5 知能犯罪の特徴的傾向

1 知能犯罪の概要	22
(1) 認知・検挙状況	22
(2) 電話でお金詐欺（特殊詐欺）	23
(3) SNS型投資・ロマンス詐欺	24
(4) インターネット関連詐欺	25
2 通貨偽造事件	25
3 知能犯罪に関する告訴・告発の取扱い	25
4 政治的不正事件の概要	26
(1) 衆議院議員総選挙	26
(2) 一般地方選挙	26

第6 暴力団犯罪の特徴的傾向

1 暴力団情勢	27
(1) 暴力団構成員及び準構成員等の推移	27
(2) 主要団体等の占有割合の推移	27
2 暴力団犯罪の取締り	28
(1) 検挙状況の推移	28
(2) 罪種別検挙状況の推移	28
(3) 暴力団対策法に基づく行政命令の発出状況	29
3 暴力団排除対策	32
(1) 長野県暴力団排除条例の効果的な運用	32
(2) 関係機関との連携と各種業界からの暴力団排除	32

(3) (公財)長野県暴力追放県民センターの活動	33
第7 薬物・銃器犯罪の特徴的傾向	
1 覚醒剤事犯	34
(1) 覚醒剤事犯の検挙推移	34
(2) 検挙人員の内訳	35
2 大麻事犯	36
3 麻薬及び向精神薬事犯	36
4 拳銃事犯	37
(1) 拳銃の押収	37
(2) 拳銃発砲事件	37
(3) 拳銃事犯の特徴	37
(4) 拳銃 110 番報奨制度	37
第8 来日外国人犯罪の特徴的傾向	
1 来日外国人犯罪の傾向	38
(1) 検挙件数・人員の年別推移	38
(2) 国籍別検挙人員の年別推移	38
2 令和6年中の検挙状況	39
(1) 総数	39
(2) 刑法犯	39
(3) 特別法犯	39
(4) 国籍別（上位3位）	39
第9 ストーカー事案の特徴的傾向	
1 ストーカー事案対応状況	40
(1) 現状	40
(2) 措置状況	40
2 ストーカー事案の傾向	40
(1) つきまとい行為の内容	40
(2) 被害者と行為者の関係	41
第10 配偶者暴力事案の特徴的傾向	
1 配偶者暴力事案対応状況	42
(1) 現状	42
(2) 対応状況	42
2 配偶者暴力事案の傾向	42

(1) 被害者の性別	42
(2) 被害者と加害者の関係	42
第11 児童虐待事案の特徴的傾向	
1 児童虐待事案認知・対応状況	44
(1) 認知状況	44
(2) 対応状況	44
2 児童虐待事案の傾向	44
(1) 態様別	44
(2) 加害者別	45
第12 生活経済・諸法令、環境・危険物、風俗関係事犯の特徴的傾向	
1 生活経済・諸法令事犯	46
(1) 生活経済事犯の検挙推移	46
(2) 諸法令事犯の検挙推移	47
2 環境・危険物事犯	48
(1) 環境事犯の検挙推移	48
(2) 危険物事犯の検挙推移	49
3 風俗関係事犯	50
(1) 風俗関係事犯の検挙推移	50
(2) 令和6年中の検挙の内訳	50
(3) 主な検挙事例	51
(4) 県下の風俗環境の現状	51
第13 サイバー事案等の特徴的傾向	
1 サイバー事案等の検挙状況	52
(1) コンピュータ・電磁的記録対象犯罪の検挙の内訳	52
(2) ネットワーク利用犯罪	53
2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯	54
(1) 不正送金事犯の発生状況	54
(2) 不正送金事犯対策	54

別添資料

別添資料 1

刑法犯 認知・検挙状況	56
-------------------	----

別添資料 2

重要犯罪 認知・検挙状況 H27-R6 の推移	57
-------------------------------	----

別添資料 3

重要窃盗犯 認知・検挙状況 H27-R6 の推移	58
--------------------------------	----

別添資料 4

主な罪種・手口における高齢者検挙人員の推移	59
主な罪種・手口・年齢層別高齢者検挙人員の推移	60

別添資料 5

万引き認知・検挙状況	61
万引き被害品数の推移	61
検挙した事件に係る被疑者の年齢層別万引き被害品数の推移	61

別添資料 6

主な罪種別財産犯被害額 H27-R6 の推移	62
------------------------------	----

別添資料 7

施錠状態別 自転車盗認知・検挙状況 H27-R6 の推移	63
施錠状態・発生場所別 自転車盗認知件数 H27-R6 の推移	63
施錠状態別 自転車盗被害車両還付状況 H27-R6 の推移	63
施錠状態・年齢層別 自転車盗検挙人員 H27-R6 の推移	64
施錠状態・年齢別 14-19 歳 自転車盗検挙人員 H27-R6 の推移	64
施錠状態・学識別 14-19 歳 自転車盗検挙人員 H27-R6 の推移	64

凡 例

この資料における用語等の意義は、次のとおりである。

1 刑法犯、特別法犯

- 刑法犯 …………… 交通事故に係る業務上(重)過失致死傷等を除いた「刑法」に規定する罪をいう。
- 特別法犯 …………… 上記の「刑法犯」、自動車運転死傷行為処罰法及び交通法令違反以外の罪をいう。

2 統計関係

- 認知件数 …………… 犯罪について、被害の届出、告訴、告発その他の端緒により、警察が発生を認知した事件の数をいう。
- 検挙件数 …………… 警察が検挙した事件の数をいい、検察官に送致・送付した件数及び微罪処分にした件数も含む。
- 検挙人員 …………… 警察が検挙した事件の被疑者の数をいう。
- 検挙率 …………… $\text{検挙件数} \div \text{認知件数} \times 100$ で得た百分比をいう。

3 罪種別

- 凶悪犯 …………… 殺人、強盗、放火、不同意性交等の凶悪な4種をいう。
- 粗暴犯 …………… 暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合をいう。
- 窃盗犯 …………… 窃盗をいう。
- 知能犯 …………… 詐欺、横領(占有離脱物横領を除く)、偽造、汚職、背任、「あっせん利得処罰法」に規定する罪をいう。
- 風俗犯 …………… 賭博、わいせつ(不同意わいせつ、公然わいせつ、わいせつ物頒布等、16歳未満の者に対する面会要求等)、「性的姿態撮影等処罰法」に規定する罪をいう。
- その他の刑法犯 …… 公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁、器物損壊等上記に掲げるもの以外の刑法犯をいう。

4 類型別

- 重要犯罪 …………… 凶悪犯4種に「略取誘拐・人身売買」及び「不同意わいせつ」を加えた6種をいう。
- 重要窃盗犯 …………… 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。
- 街頭での犯罪 …… 車上ねらい、自動販売機ねらい、器物損壊、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗

5 少年関係

- 非行少年 …………… 犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。
- 犯罪少年 …………… 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。
- 触法少年 …………… 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。
- 刑法犯少年 …………… 刑法犯の罪を犯した犯罪少年をいう。
- 特別法犯少年 …… 刑法犯以外の法令・条例(交通関係法令を除く。)の罪を犯した犯罪少年をいう。
- ぐ犯少年 …………… 保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。
- 不良行為少年 …… 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

第 1 長野県の刑法犯の概況

1 刑法犯の推移（別添資料 1 参照）

長野県の刑法犯認知件数は、図表 1 のとおり、戦後の混乱期であった昭和 21 年に 2 万 6,596 件を記録し、その後減少傾向となり、昭和 28 年から昭和 50 年代前半まで 1 万 5,000 件前後で推移したが、昭和 53 年以降増加の一途をたどり、平成 13 年には 3 万 4,764 件と、戦後最多を記録した。

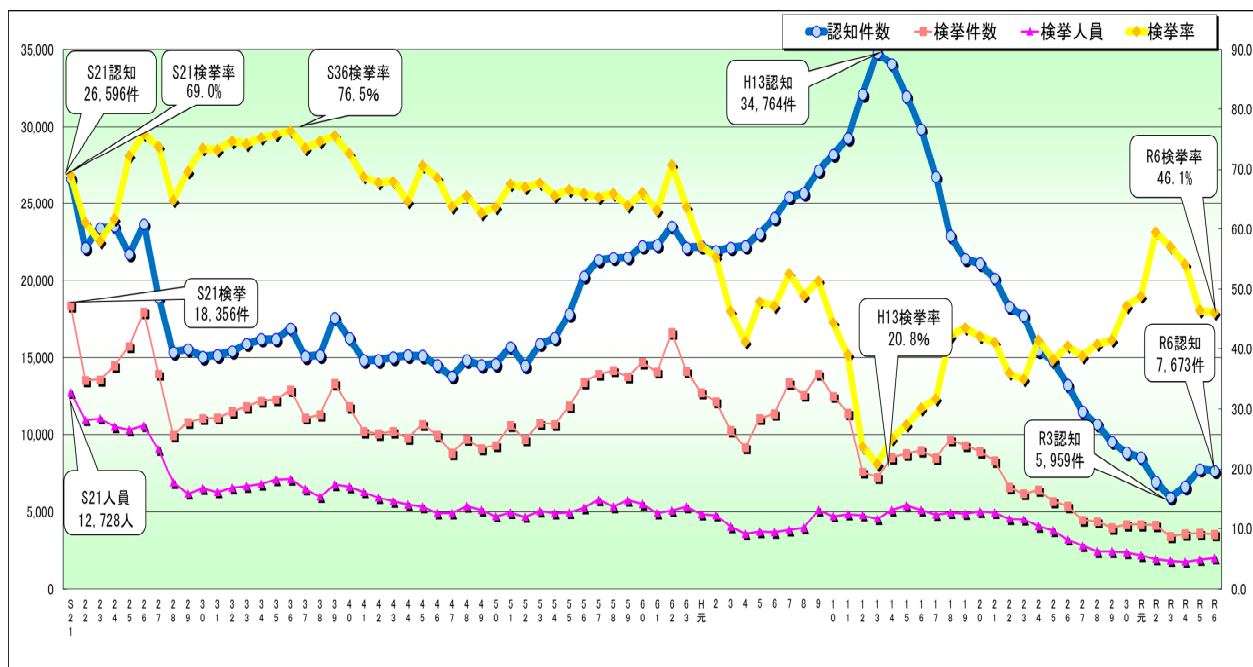
その後、平成 14 年から 20 年連続で減少し、令和 3 年には 5,959 件と戦後最少を記録したものの、令和 4 年から増加に転じ、令和 6 年の認知件数は 7,673 件（前年比-96 件、増減率-1.2%）と僅かに減少した。

検挙件数は、認知件数の増減とほぼ足並みを揃えるように推移しており、令和 6 年は 3,539 件（前年比-66 件、増減率-1.8%）であった。

検挙率は、昭和 63 年まで 60%から 70%台で推移していたが、平成元年以降 60%を割り込み、平成 13 年には 20.8%と戦後最低を記録した。

平成 14 年以降は上昇傾向となり、平成 30 年以降は 50%前後で推移し、令和 6 年は 46.1%となった。

（図表 1）長野県における戦後刑法犯総数の年別推移（昭和 21 年～令和 6 年）



2 近年の犯罪情勢

県内の治安情勢は、従来、その指標の一つとしてきた刑法犯認知件数が戦後最少となった令和3年に次ぎ、戦後四番目に少なかったが、県民が身近に不安を感じる電話でお金詐欺、侵入窃盗、人身安全関連事案等の発生が後を絶たず、殺人や強盗事件等の凶悪事件も発生するなど、従来の指標だけでは捉えられない情勢もあり、予断を許さない状況にある。

こうした情勢の下、県警察では県民の安全・安心を確保するため、事態に即応する諸施策及び地域住民や関係機関・団体と連携した各種活動による総合的な犯罪防止対策を推進するとともに、客観証拠を重視した緻密かつ組織的な捜査の徹底及び取調べの高度化・適正化等を推進している。

第2 令和6年の刑法犯の特徴的傾向

1 刑法犯の認知・検挙状況

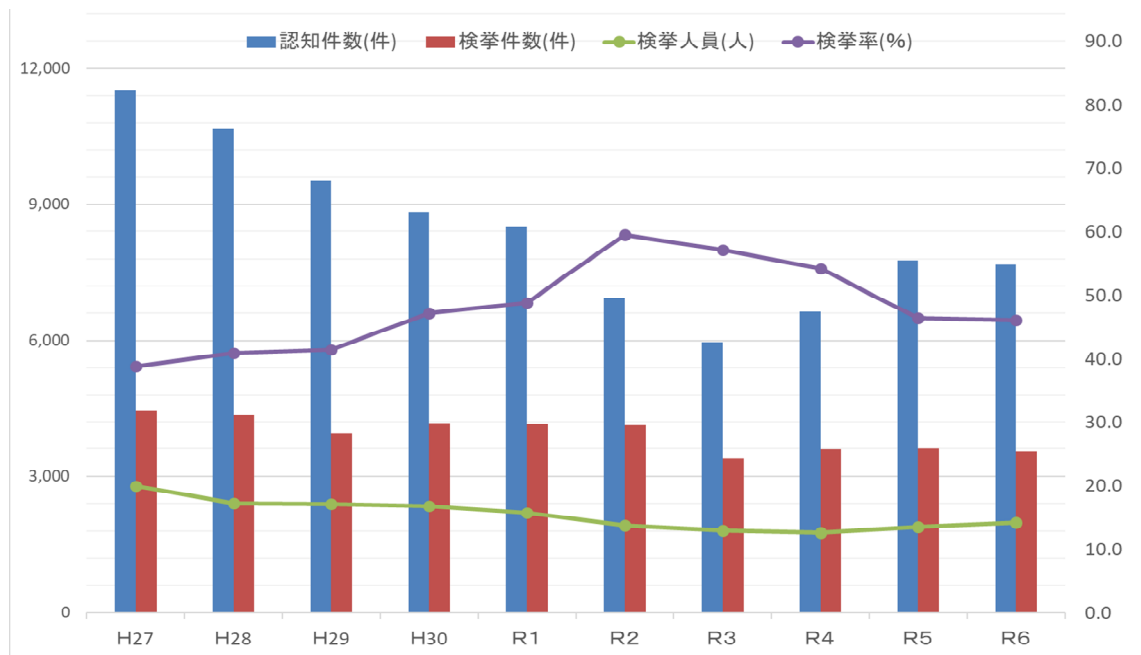
(1) 刑法犯全体

令和6年における県下の刑法犯認知件数は、図表2のとおり、7,673件（前年比-96件、-1.2%）と前年から減少し、戦後四番目に少なかった。

検挙状況は、検挙人員が1,982人（前年比+94人、+5.0%）と増加した一方、検挙件数が3,539件（前年比-66件、-1.8%）、検挙率が46.1%（前年比-0.3ポイント）と減少した。

また、令和6年における全国の刑法犯認知件数は、73万7,679件（前年比+3万4,328件、+4.9%）であり、全国的には増加傾向となっている。

（図表2）刑法犯の年別推移（平成27年～令和6年）



	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認知件数(件)	11,502	10,664	9,535	8,825	8,504	6,944	5,960	6,635	7,769	7,673
検挙件数(件)	4,461	4,353	3,953	4,163	4,154	4,130	3,403	3,591	3,605	3,539
検挙人員(人)	2,785	2,411	2,391	2,350	2,184	1,916	1,812	1,762	1,888	1,982
検挙率(%)	38.8	40.8	41.5	47.2	48.8	59.5	57.1	54.1	46.4	46.1

(2) 包括罪種別

県下の認知・検挙状況を包括罪種別にみると、図表3のとおり、認知件数は凶悪犯が61件（前年比+1件）、知能犯が722件（前年比+143件）、風俗犯が229件（前年比+62件）と増加し、粗暴犯が516件（前年比-50件）、窃盗犯が5,274件（前年比-86件）、その他の刑法犯が871件（前年比-166件）

と減少した。

検挙件数は、粗暴犯が 484 件（前年比+59 件）、知能犯が 195 件（前年比 +11 件）、風俗犯が 188 件（前年比+106 件）、その他の刑法犯が 323 件（前年比+26 件）と増加し、凶悪犯が 50 件（前年比-5 件）、窃盗犯が 2,299 件（前年比-263 件）と減少した。

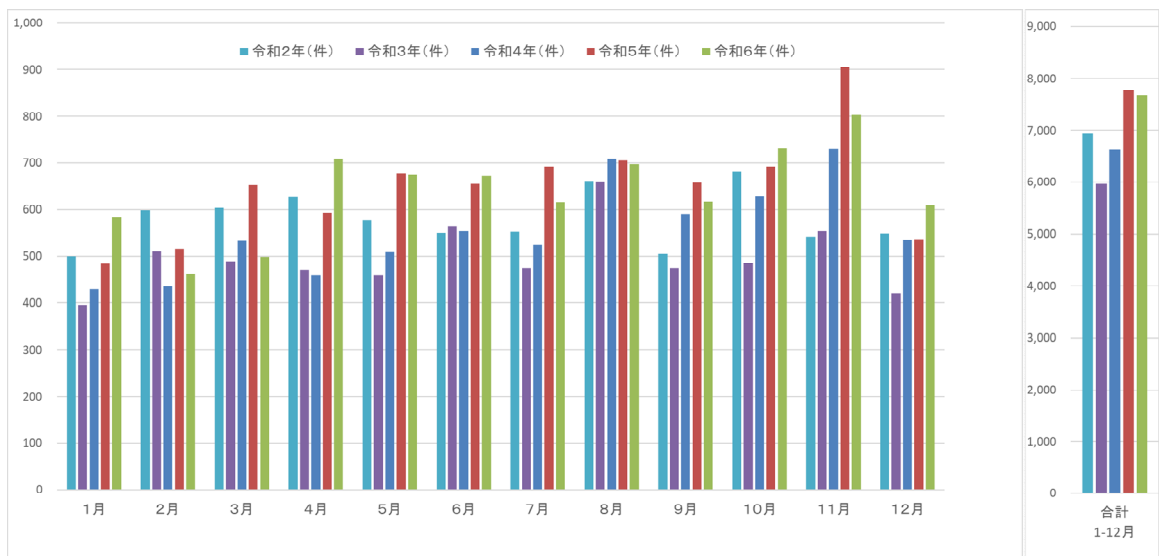
（図表 3） 令和 6 年の罪種別認知・検挙状況

区 分	認 知 件 数 （前年比）	刑法犯中 の占有率	検 挙 件 数 （前年比）	検 挙 人 員 （前年比）	検 挙 率 （前年比）
凶 悪 犯	61 件 (1)	0.8%	50 件 (-5)	40 人 (-5)	82.0 % (-9.7P)
粗 暴 犯	516 件 (-50)	6.7%	484 件 (59)	489 人 (55)	93.8 % (18.7P)
窃 盗 犯	5,274 件 (-86)	68.7%	2,299 件 (-263)	1,011 人 (-44)	43.6 % (-4.2P)
知 能 犯	722 件 (143)	9.4%	195 件 (11)	119 人 (1)	27.0 % (-4.8P)
風 俗 犯	229 件 (62)	3.0%	188 件 (106)	104 人 (48)	82.1 % (33.0P)
その他の刑法犯	871 件 (-166)	11.4%	323 件 (26)	219 人 (39)	37.1 % (8.5P)
刑 法 犯 総 数	7,673 件 (-96)	-	3,539 件 (-66)	1,982 人 (94)	46.1 % (-0.3P)

(3) コロナ禍での刑法犯認知件数の推移

新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和 2 年以降、県下の刑法犯認知件数は、図表 4－1 のとおり減少したが、令和 4 年から増加に転じ、令和 6 年は 7,673 件（前年比-1.2%）と僅かに減少した。

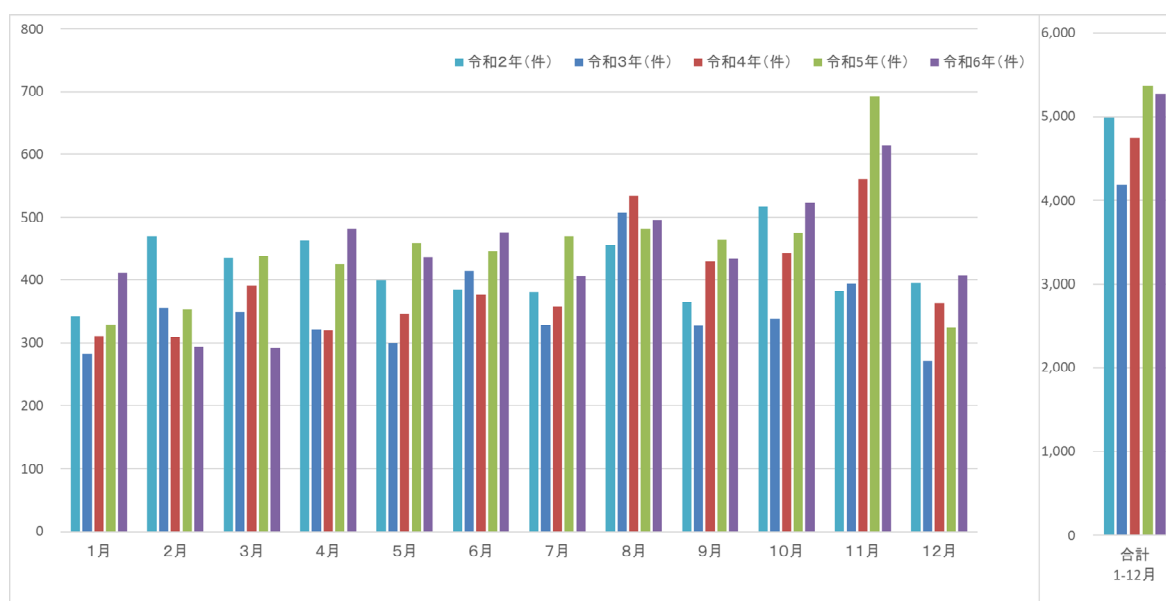
（図表 4－1）過去 6 年の刑法犯認知件数の単月比較



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計 1-12月
令和2年(件)	500	599	603	627	577	550	552	661	504	681	542	548	6,944
前年比(件)	-71	35	-263	-36	-186	-216	-129	16	-427	-81	-161	-41	-1560
増減率	-12.4%	6.2%	-30.4%	-5.4%	-24.4%	-28.2%	-18.9%	2.5%	-45.9%	-10.6%	-22.9%	-7.0%	-18.3%
令和3年(件)	395	510	490	471	458	565	475	660	475	486	554	420	5,959
前年比(件)	-105	-89	-113	-156	-119	15	-77	-1	-29	-195	12	-128	-985
増減率	-21.0%	-14.9%	-18.7%	-24.9%	-20.6%	2.7%	-13.9%	-0.2%	-5.8%	-28.6%	2.2%	-23.4%	-14.2%
令和4年(件)	429	436	533	458	508	553	524	709	591	628	730	536	6,635
前年比(件)	34	-74	43	-13	50	-12	49	49	116	142	176	116	676
増減率	8.6%	-14.5%	8.8%	-2.8%	10.9%	-2.1%	10.3%	7.4%	24.4%	29.2%	31.8%	27.6%	11.3%
令和5年(件)	484	516	653	593	677	655	693	705	658	693	905	537	7,769
前年比(件)	55	80	120	135	169	102	169	-4	67	65	175	1	1,134
増減率	12.8%	18.3%	22.5%	29.5%	33.3%	18.4%	32.3%	-0.6%	11.3%	10.4%	24.0%	0.2%	17.1%
令和6年(件)	583	462	498	709	675	672	616	698	617	731	803	609	7,673
前年比(件)	99	-54	-155	116	-2	17	-77	-7	-41	38	-102	72	-96
増減率	20.5%	-10.5%	-23.7%	19.6%	-0.3%	2.6%	-11.1%	-1.0%	-6.2%	5.5%	-11.3%	13.4%	-1.2%

令和6年の刑法犯認知件数は前年比-96件の減少であり、図表4-2のとおり、窃盗犯についても5,274件（前年比-86件）と減少した。

（図表4-2） 過去5年の窃盗犯認知件数の単月比較



2 重要犯罪の認知・検挙状況

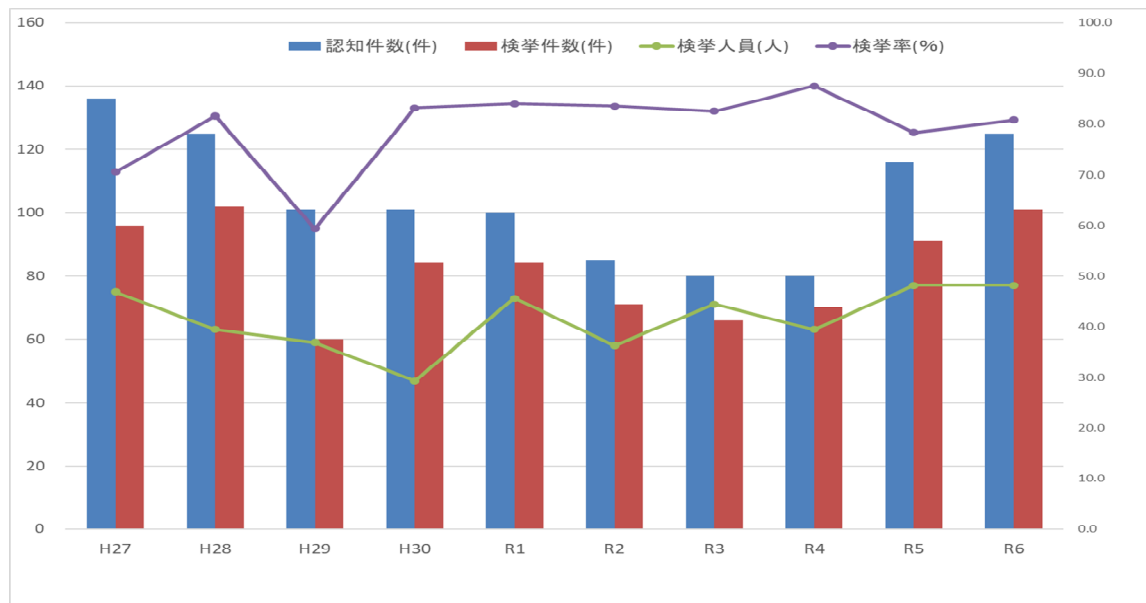
(1) 重要犯罪全体

警察では、国民の不安感が大きく、生命身体に直接危害を及ぼす危険性の高い犯罪として6罪種(殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ)を重要犯罪に指定している。

令和6年における県下の重要犯罪は、図表5のとおり、認知件数が125件(前年比+9件)であった。

検挙件数は、101件(前年比+10件)、検挙人員は、77人(前年比0件)、検挙率は、80.8%(前年比2.4ポイント)で、いずれも前年より増加した。

(図表5) 重要犯罪の年別推移(平成27年～令和6年)



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数(件)	136	125	101	101	100	85	80	80	116	125
検挙件数(件)	96	102	60	84	84	71	66	70	91	101
検挙人員(人)	75	63	59	47	73	58	71	63	77	77
検挙率(%)	70.6	81.6	59.4	83.2	84.0	83.5	82.5	87.5	78.4	80.8

(2) 罪種別

重要犯罪を罪種別にみると、図表6のとおり、認知件数は、不同意性交等が37件(前年比+7件)、不同意わいせつが61件(+9件)と増加し、殺人が8件(前年比-3件)、強盗が10件(前年比-2件)、放火が6件(前年比-1件)、略取誘拐・人身売買が3件(前年比-1件)と減少した。

検挙率は、不同意性交等、不同意わいせつの検挙件数が増加したことで、80.8%(前年比2.4ポイント)と増加した。

(図表 6) 令和 6 年 重要犯罪の認知・検挙状況

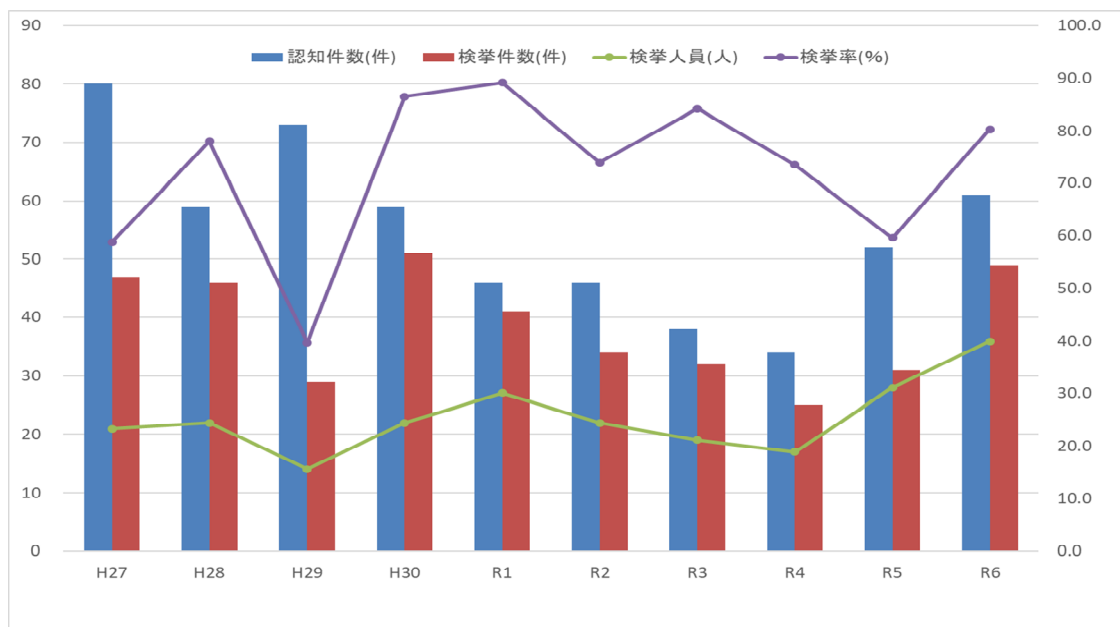
区 分	認知件数 (前年比)	重要犯罪中 の占有率	検 挙 件 数 (前年比)	検 挙 人 員 (前年比)	検 挙 率 (前年比)
殺 人	8 件 (-3)	6.4%	9 件 (-3)	8 人 (-1)	112.5 % (3.4P)
強 盗	10 件 (-2)	8.0%	7 件 (-6)	8 人 (-4)	70.0 % (-38.3P)
放 火	6 件 (-1)	4.8%	5 件 (-2)	3 人 (-5)	83.3 % (-16.7P)
不同意性交等	37 件 (7)	29.6%	29 件 (6)	21 人 (5)	78.4 % (1.7P)
略 取 誘 拐 人 身 売 買	3 件 (-1)	2.4%	2 件 (-3)	1 人 (-3)	66.7 % (-58.3P)
不同意わいせつ	61 件 (9)	48.8%	49 件 (18)	36 人 (8)	80.3 % (20.7P)
重 要 犯 罪 総 数	125 件 (9)	-	101 件 (10)	77 人 (0)	80.8 % (2.4P)

(3) 不同意わいせつ

当県の重要犯罪は、認知件数の約半数を不同意わいせつが占めており、重要犯罪の数値に大きな影響を与える要素となっているのが特徴である。

県下の不同意わいせつは、図表 7 のとおり、認知件数 61 件（前年比+9 件）、検挙件数 49 件（前年比+18 件）、検挙率は 80.3%（前年比+20.7 ポイント）と増加した。

(図表 7) 不同意わいせつの年別推移（平成 27 年～令和 6 年）



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数(件)	80	59	73	59	46	46	38	34	52	61
検挙件数(件)	47	46	29	51	41	34	32	25	31	49
検挙人員(人)	21	22	14	22	27	22	19	17	28	36
検挙率(%)	58.8	78.0	39.7	86.4	89.1	73.9	84.2	73.5	59.6	80.3

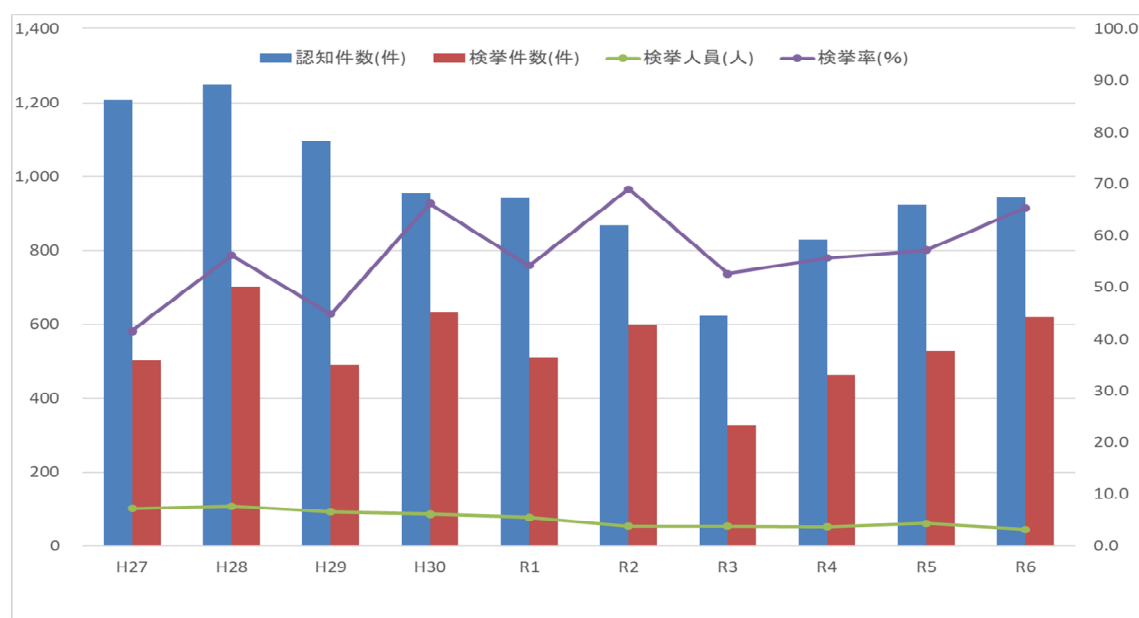
3 重要窃盗犯の認知・検挙状況

(1) 重要窃盗犯全体

重要犯罪と同様、警察では個人の財産を侵害する度合いが高く、国民の脅威となっている窃盗罪のうち、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すりの4類型を重要窃盗犯に指定している。

令和6年における県下の重要窃盗犯は、図表8のとおり、認知件数が945件（前年比+22件）、検挙件数が618件（前年比+90件）、検挙率が65.4%（前年比+8.2ポイント）と増加した。

（図表8） 重要窃盗犯の年別推移（平成27年～令和6年）



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数(件)	1,208	1,248	1,097	955	943	868	623	829	923	945
検挙件数(件)	502	701	491	632	511	599	328	462	528	618
検挙人員(人)	101	107	92	86	77	53	53	52	61	44
検挙率(%)	41.6	56.2	44.8	66.2	54.2	69.0	52.6	55.7	57.2	65.4

(2) 類型別

重要窃盗犯を類型別にみると、図表9のとおり、認知件数は、侵入窃盗が883件（前年比+35件）と増加し、自動車盗が58件（前年比-7件）、ひったくりが1件（前年比-3件）、すりが3件（前年比-3件）と減少した。

検挙件数は、自動車盗が19件（前年比-39件）、ひったくりが0件（-4件）、すりが1件（-4件）と減少したが、侵入窃盗が598件（前年比+137件）、検挙率は、65.4%（前年比+8.2ポイント）と増加した。

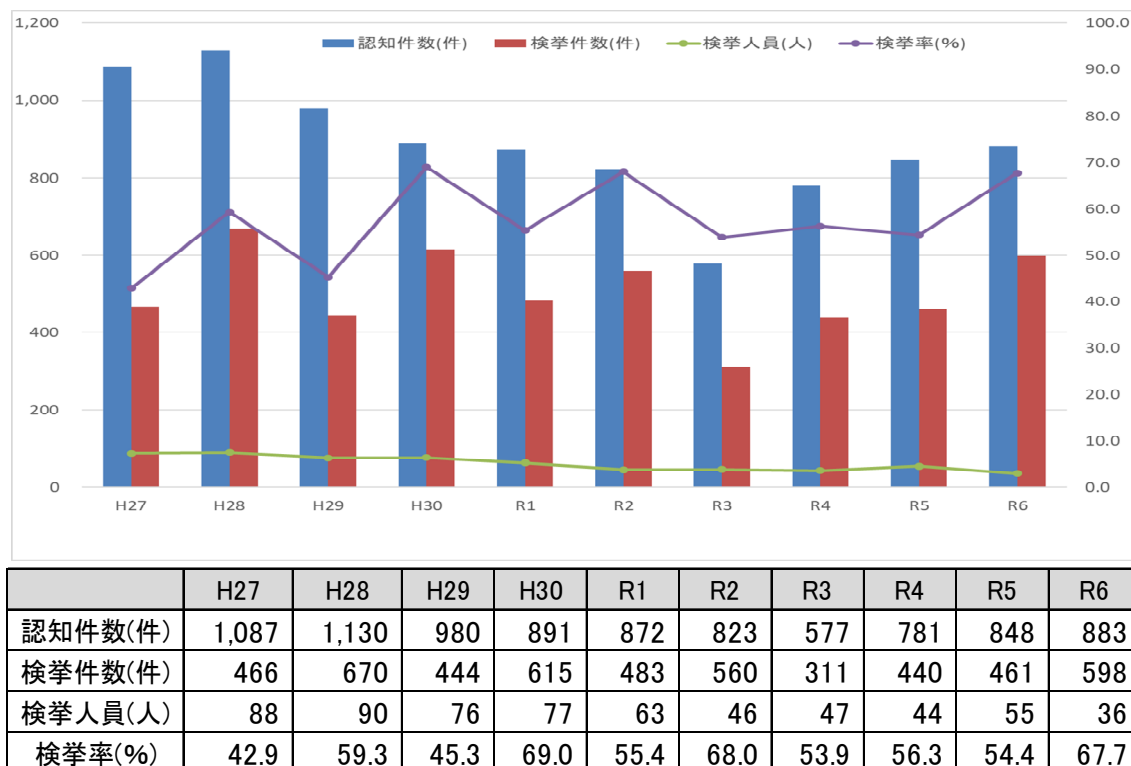
(図表 9) 令和 6 年 重要窃盗犯の認知・検挙状況

区 分	認 知 件 数 (前 年 比)	重要窃盗中 の占有率	検 挙 件 数 (前 年 比)	検 挙 人 員 (前 年 比)	検 挙 率 (前 年 比)
侵 入 窃 盗	883 件 (▲ 35)	93.4%	598 件 (▲ 137)	36 人 (▼ 19)	67.7 % (▲ 13.3P)
自 動 車 盗	58 件 (▼ 7)	6.1%	19 件 (▼ 39)	7 人 (▲ 3)	32.8 % (▼ 56.4)
ひったくり	1 件 (▼ 3)	0.1%	0 件 (▼ 4)	0 人 (▼ 1)	0.0 % (▼ 100)
す り	3 件 (▼ 3)	0.3%	1 件 (▼ 4)	1 人 (▲ 0)	33.3 % (▼ 50)
重 要 窃 盗 総 数	945 件 (▲ 22)	-	618 件 (▲ 90)	44 人 (▼ 17)	65.4 % (▲ 8.2)

(3) 侵入窃盗

県下の侵入窃盗は、図表 10 のとおり、認知件数が 883 件（前年比+35 件）、検挙件数が 598 件（前年比+137 件）、検挙率は 67.7%（前年比+13.3 ポイント）と増加した。

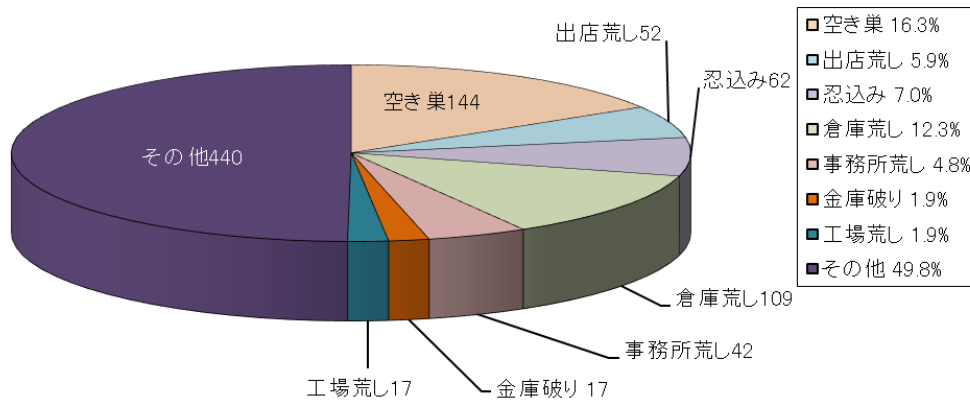
(図表 10) 侵入窃盗の年別推移（平成 27 年～令和 6 年）



(4) 侵入窃盗の手口別認知状況

県下の侵入窃盗を手口別でみると、認知件数は、図表11のとおり、空き巣が144件（占有率16.3%）で最も多く、空き巣、出店荒し、忍込み、倉庫荒しの4手口の認知件数が全体の約4割を占めている。

（図表 11） 侵入窃盗の手口別占有率



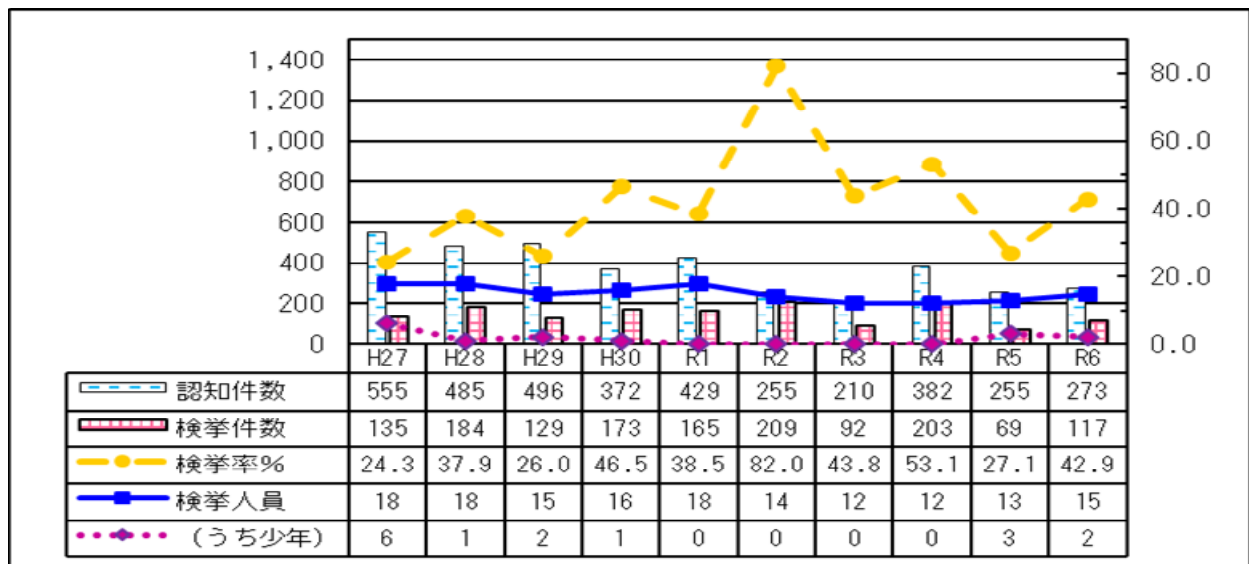
第3 街頭での犯罪と侵入窃盗の特徴的傾向

1 街頭での犯罪の認知・検挙状況（平成27年以降）

(1) 車上ねらい

車上ねらいの認知件数は、図表12のとおり前年から若干増加し、令和6年は273件（前年比+18件）であった。

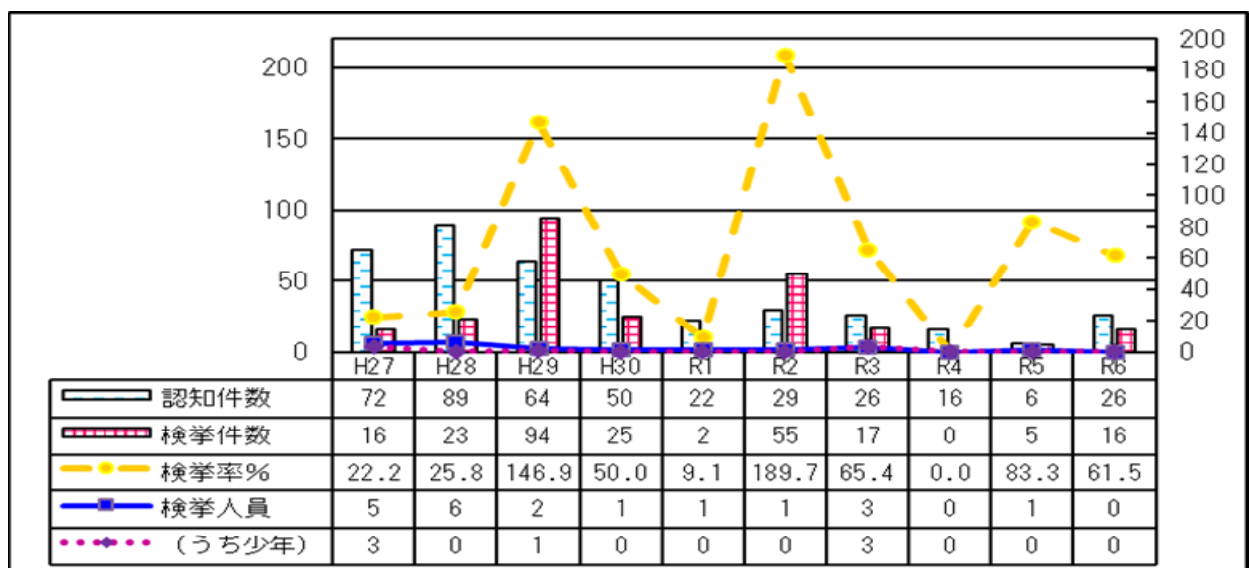
（図表12） 車上ねらいの認知・検挙状況の年別推移



(2) 自動販売機ねらい

自動販売機ねらいの認知件数は、図表13のとおり前年から大幅に増加し、令和6年は26件（前年比+20件）であった。

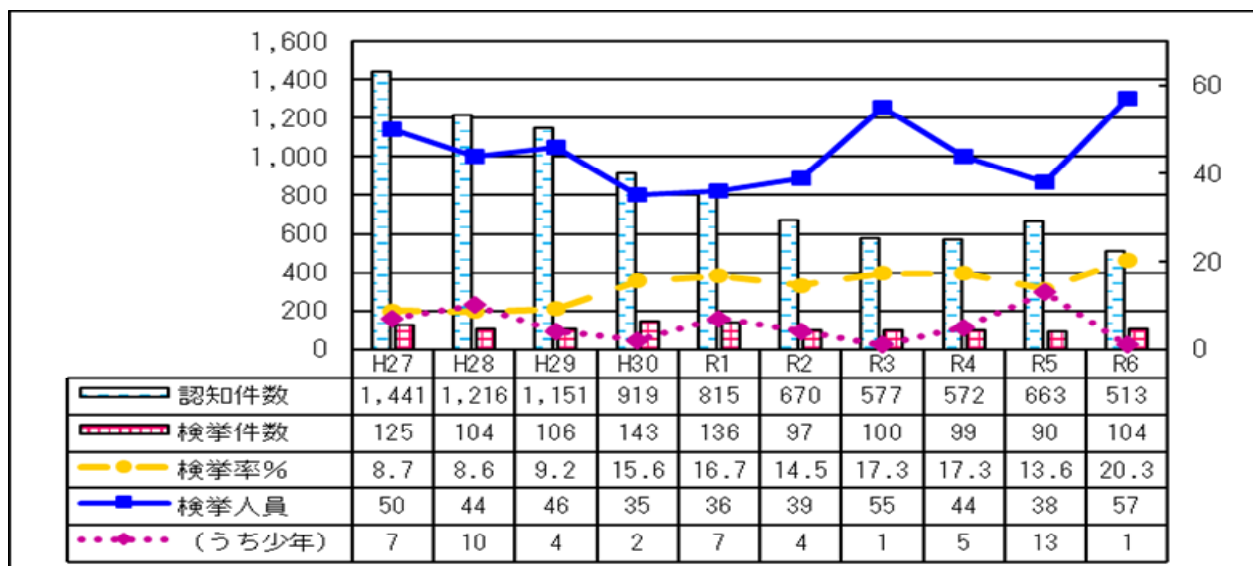
（図表13） 自動販売機ねらいの認知・検挙状況の年別推移



(3) 器物損壊

器物損壊の認知件数は、図表 14 のとおり減少傾向を維持しており、令和 6 年は 513 件（前年比－150 件）であった。

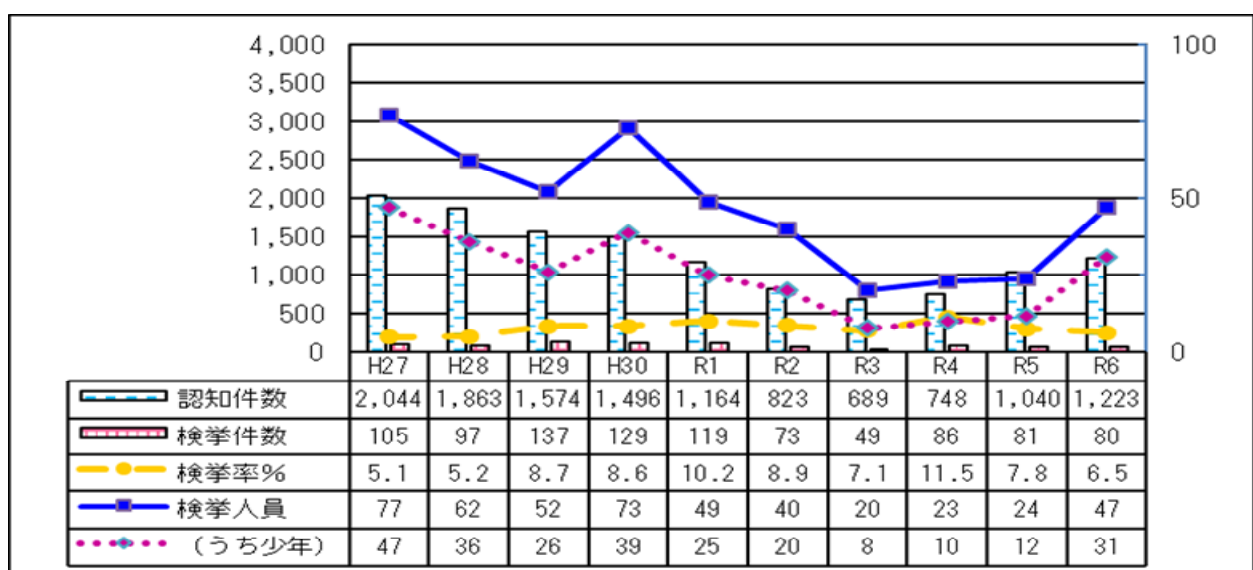
(図表 14) 器物損壊の認知・検挙状況の年別推移



(4) 自転車盗

自転車盗の認知件数は、図表 15 のとおり、令和 2 年に 1,000 件を割り込み減少傾向で推移していたが、令和 4 年から増加傾向に転じ、令和 6 年は 1,223 件（前年比＋183 件）であった。

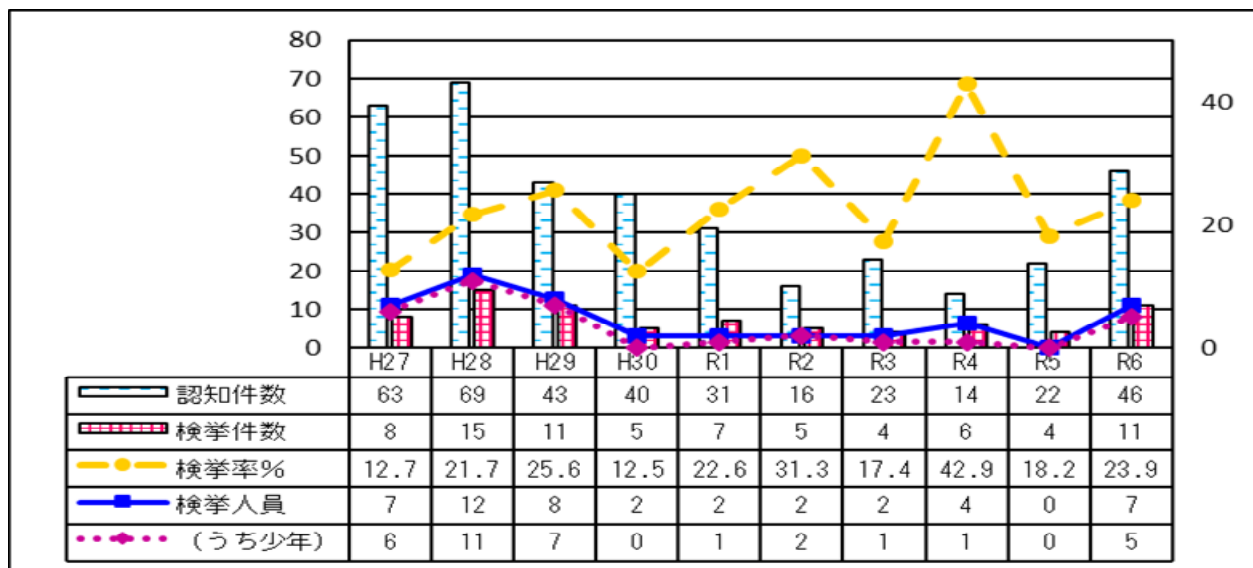
(図表 15) 自転車盗の認知・検挙状況の年別推移



(5) オートバイ盗

オートバイ盗の認知件数は、図表 16 のとおり、平成 27 年以降は 100 件を割り込み減少傾向で推移していたが、令和 5 年以降は増加傾向に転じ、令和 6 年は 46 件（前年比＋24 件）であった。

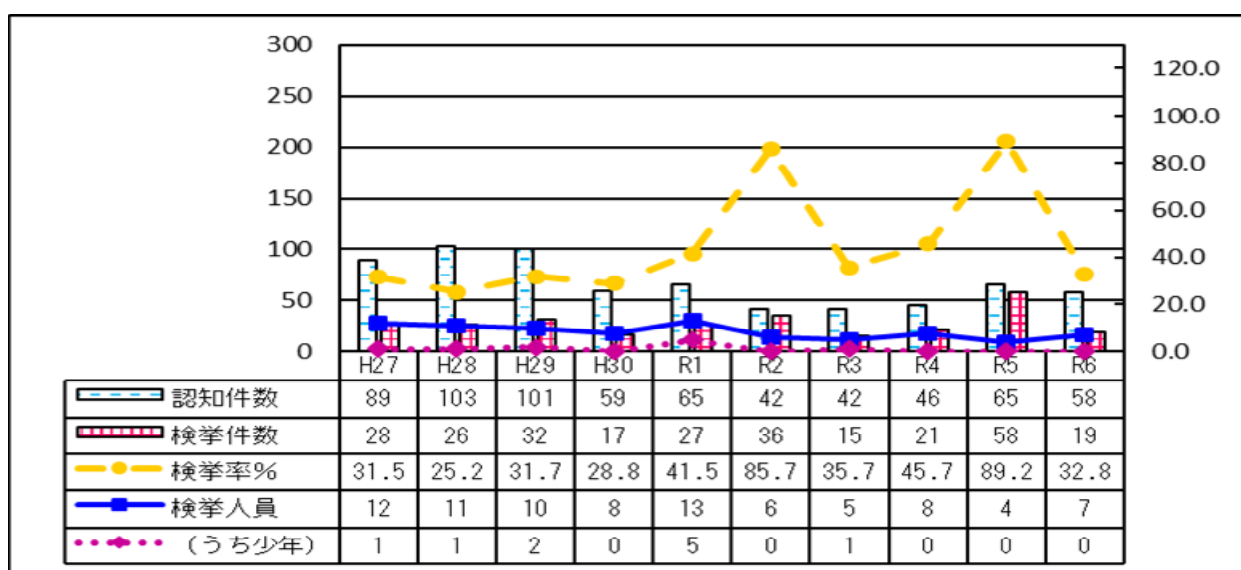
（図表 16） オートバイ盗の認知・検挙状況の年別推移



(6) 自動車盗

自動車盗の認知件数は、図表 17 のとおり、令和 4 年以降増加に転じていたが、令和 6 年は前年から若干減少し、58 件（前年比－7 件）であった。

（図表 17） 自動車盗の認知・検挙状況の年別推移

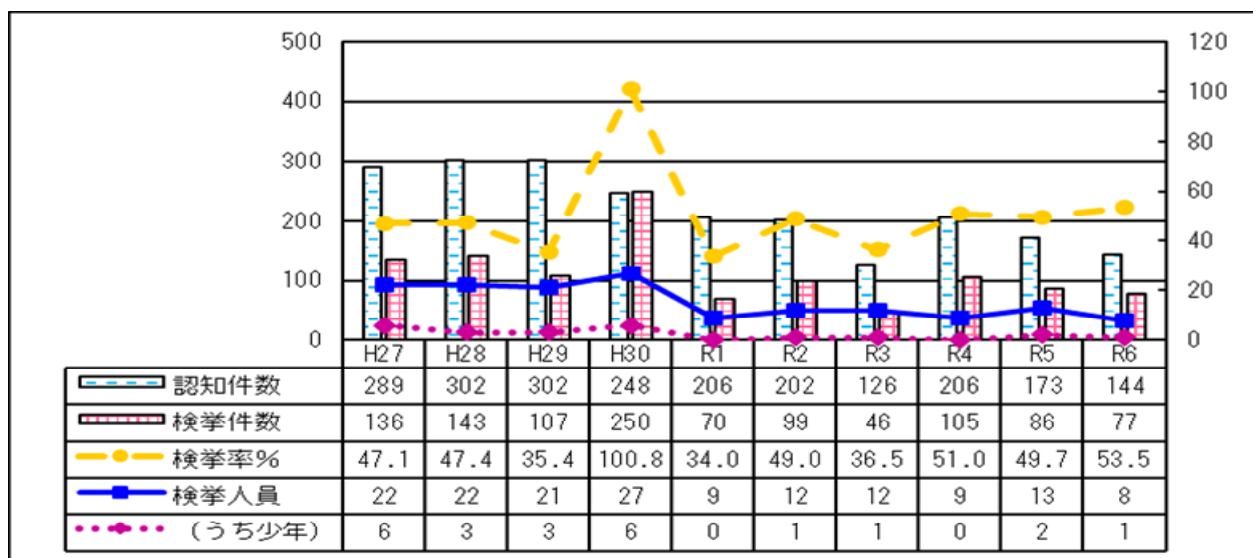


2 侵入窃盗の認知・検挙状況（平成 27 年以降）

(1) 空き巣

空き巣の認知件数は、図表 18 のとおり減少傾向で推移しており、令和 6 年は 144 件（前年比－29 件）であった。

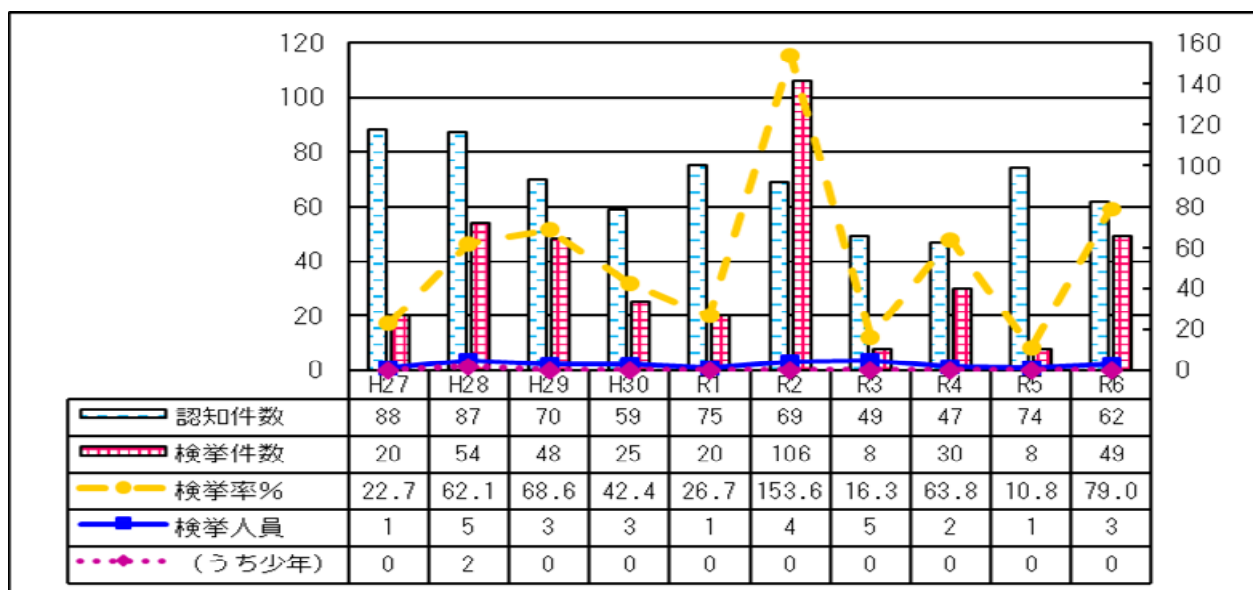
（図表 18） 空き巣の認知・検挙状況の年別推移



(2) 忍込み

忍込みの認知件数は、図表 19 のとおり減少傾向で推移し、平成 27 年には 100 件を割り込み、令和 6 年は 62 件（前年比－12 件）であった。

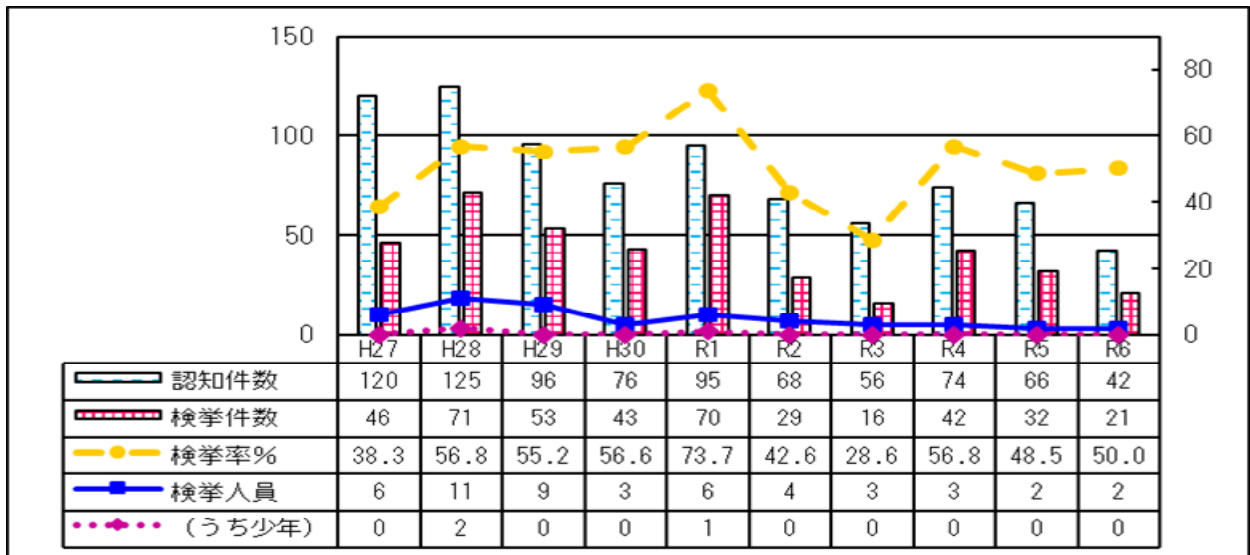
（図表 19） 忍込みの認知・検挙状況の年別推移



(3) 事務所荒し

事務所荒しの認知件数は、図表 20 のとおり、平成 29 年から減少傾向で推移しており、令和 6 年は 42 件（前年比－24 件）であった。

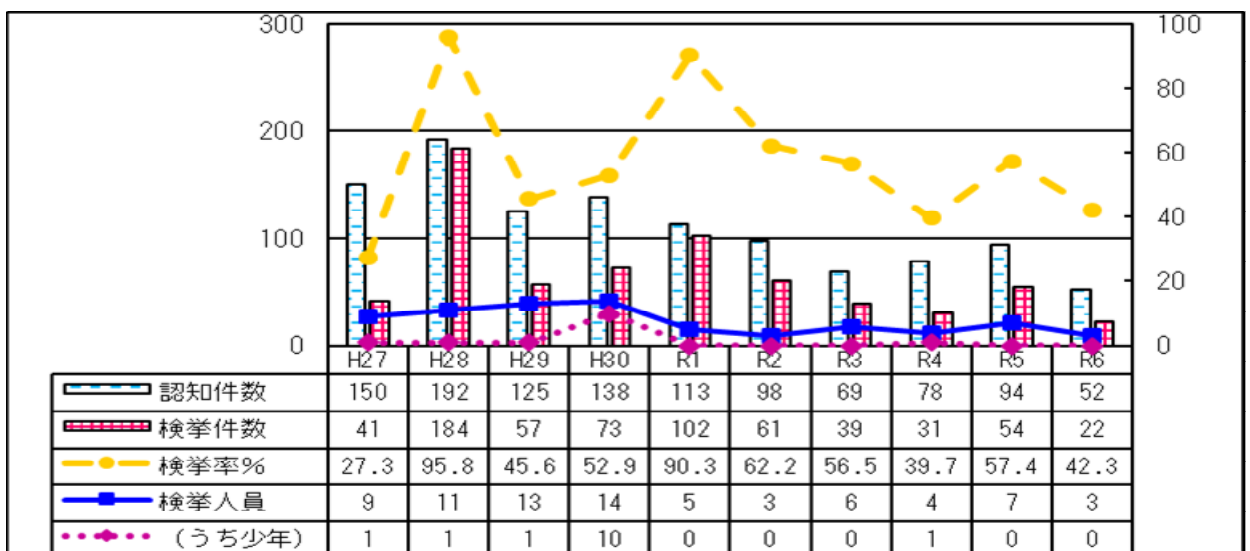
（図表 20） 事務所荒しの認知・検挙状況の年別推移



(4) 出店荒し

出店荒しの認知件数は、図表 21 のとおり、令和 4 年から 2 年連続で増加していたが、令和 6 年は 52 件（前年比－42 件）と減少した。

（図表 21） 出店荒しの認知・検挙状況の年別推移

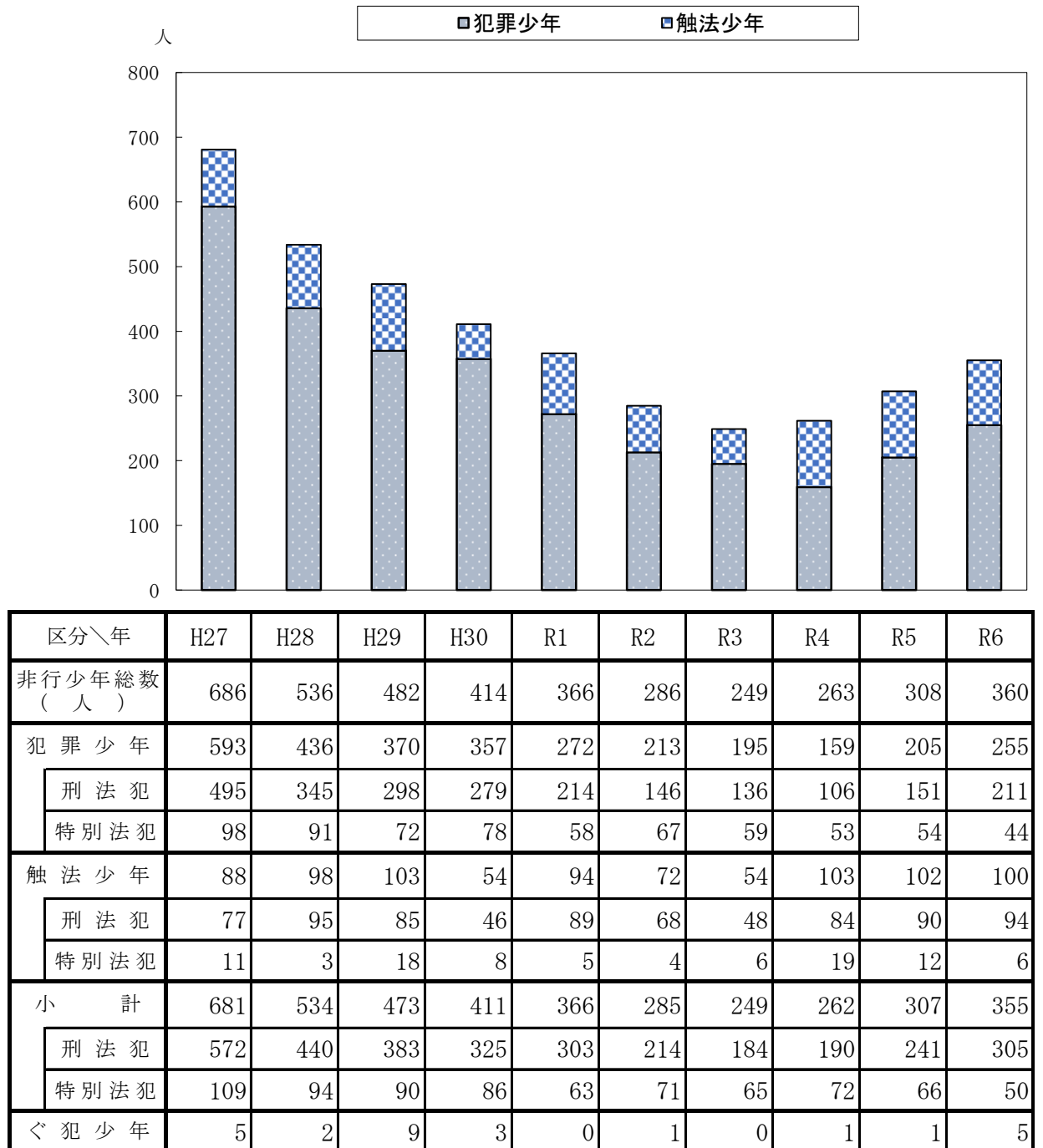


第4 少年犯罪等の特徴的傾向

1 非行少年

非行少年の総数は、図表 22 のとおり、令和 6 年は 360 人（前年比+52 人、+16.9%）と、前年より増加した。

（図表 22） 非行少年総数の推移（過去 10 年）



2 刑法犯少年

(1) 罪種別

令和6年における刑法犯少年の検挙人員は、図表23のとおり、211人（前年比+60人、+39.7%）と、前年より増加した。

包括罪種別でみると、窃盗犯の検挙人員が133人と最も多く、総数の63.0%を占めた。

（図表23） 罪種別刑法犯少年検挙人員の推移（過去10年）

区分\年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数（人）	495	345	298	279	214	146	136	106	151	211
凶悪犯	5	5	6	4	3	2	6	3	6	6
粗暴犯	71	47	33	35	21	24	23	16	27	36
窃盗犯	282	181	184	166	143	87	83	58	76	133
知能犯	48	37	25	15	8	8	9	8	7	9
風俗犯	4	5	6	4	5	2	4	2	2	7
その他	85	70	44	55	34	23	11	19	33	20

(2) 学職別

学職別でみると、図表24のとおり、令和6年は高校生の検挙人員が104人と最も多く、総数の49.3%を占めた。

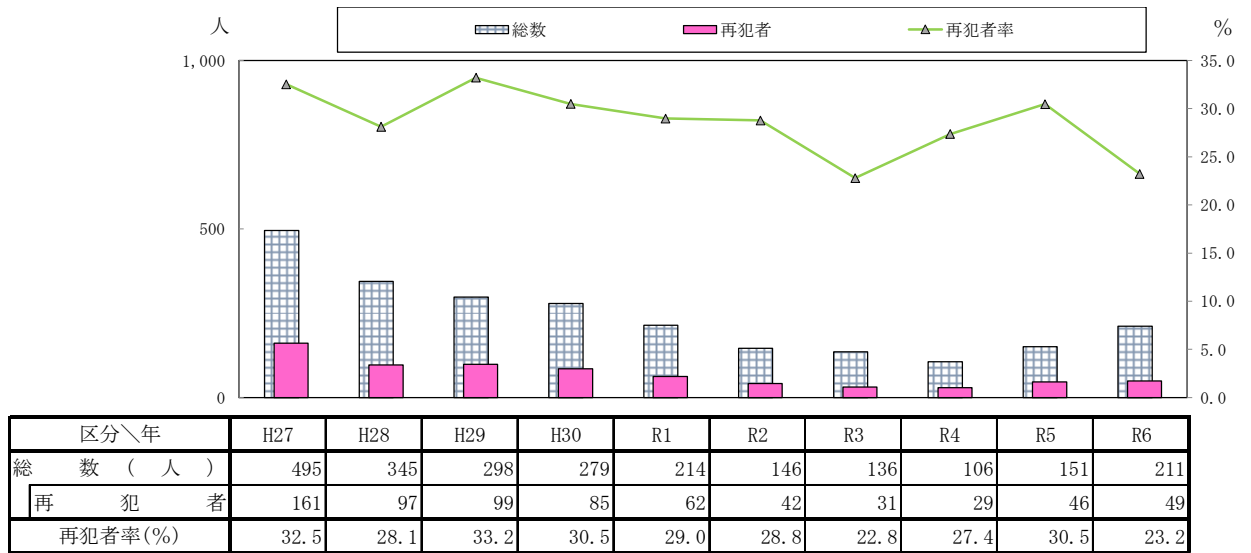
（図表24） 学職別刑法犯少年検挙人員の推移（過去10年）

区分\年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数（人）	495	345	298	279	214	146	136	106	151	211
中学生	64	45	47	39	26	14	21	16	32	34
構成比(%)	12.9	13.0	15.8	14.0	12.2	9.6	15.4	15.1	21.2	16.1
高校生	281	186	154	142	109	70	65	45	63	104
構成比(%)	56.8	53.9	51.7	50.9	50.9	47.9	47.8	42.5	41.7	49.3
その他の学生	21	18	17	17	9	6	9	10	14	12
構成比(%)	4.2	5.2	5.7	6.1	4.2	4.1	6.6	9.4	9.3	5.7
有職少年	72	55	56	53	46	36	32	22	32	40
構成比(%)	14.5	15.9	18.8	19.0	21.5	24.7	23.5	20.8	21.2	19.0
無職少年	57	41	24	28	24	20	9	13	10	21
構成比(%)	11.5	11.9	8.0	10.0	11.2	13.7	6.6	12.3	6.6	10.0

(3) 再犯者率

再犯者率は、図表 25 のとおり、令和 6 年は 23.2%（前年比-7.3 ポイント）と、前年より減少した。

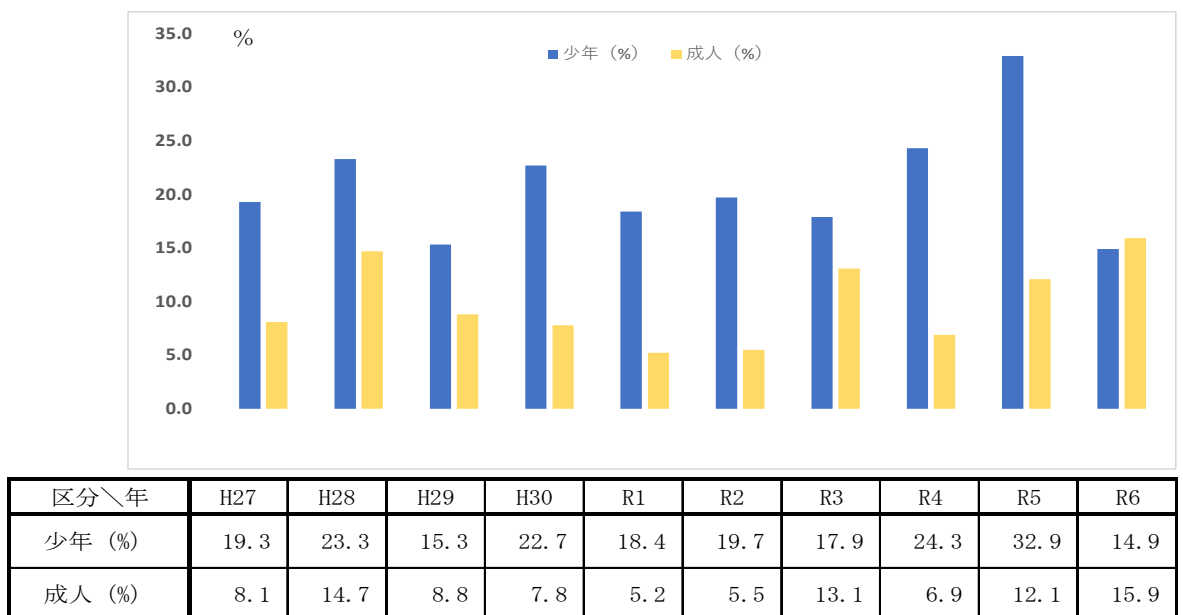
（図表 25） 再犯者の推移（過去 10 年）



(4) 共犯率

共犯率は、図表 26 のとおり、令和 6 年は少年が 14.9%（前年比-18.0 ポイント）と、前年より減少した。

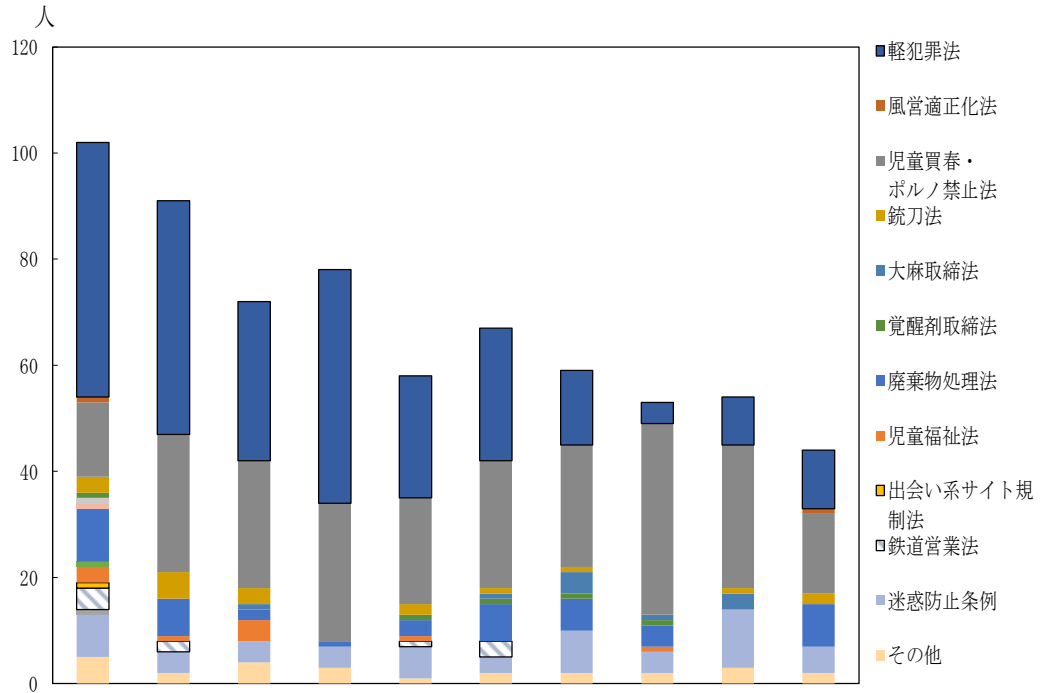
（図表 26） 共犯率の推移（過去 10 年）



3 特別法犯少年

特別法犯少年の検挙人員は、図表 27 のとおり、令和 6 年は 44 人（前年比－10 人、－18.5%）と前年より減少した。法令別でみると、児童買春・ポルノ禁止法が 15 人と全体の 34.1%を占めている。

（図表 27） 特別法犯少年検挙人員の推移（過去 10 年）



区分\年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 数	98	91	72	78	58	67	59	53	54	44
軽 犯 罪 法	48	44	30	44	23	25	14	4	9	11
風 営 適 正 化 法	1									1
児 童 買 春 ・ ポ ル ノ 禁 止 法	14	26	24	26	20	24	23	36	27	15
銃 刀 法	3	5	3		2	1	1		1	2
大 麻 取 締 法			1			1	4	1	3	
覚 醒 剤 取 締 法	1				1	1	1	1		
廃 棄 物 処 理 法	10	7	2	1	3	7	6	4		8
児 童 福 祉 法	3	1	4		1			1		
出 会 い 系 サイト 規 制 法	1									
鉄 道 営 業 法	4	2			1	3				
迷 惑 防 止 条 例	8	4	4	4	6	3	8	4	11	5
そ の 他	5	2	4	3	1	2	2	2	3	2

注1：道路交通関係法令違反は除く。

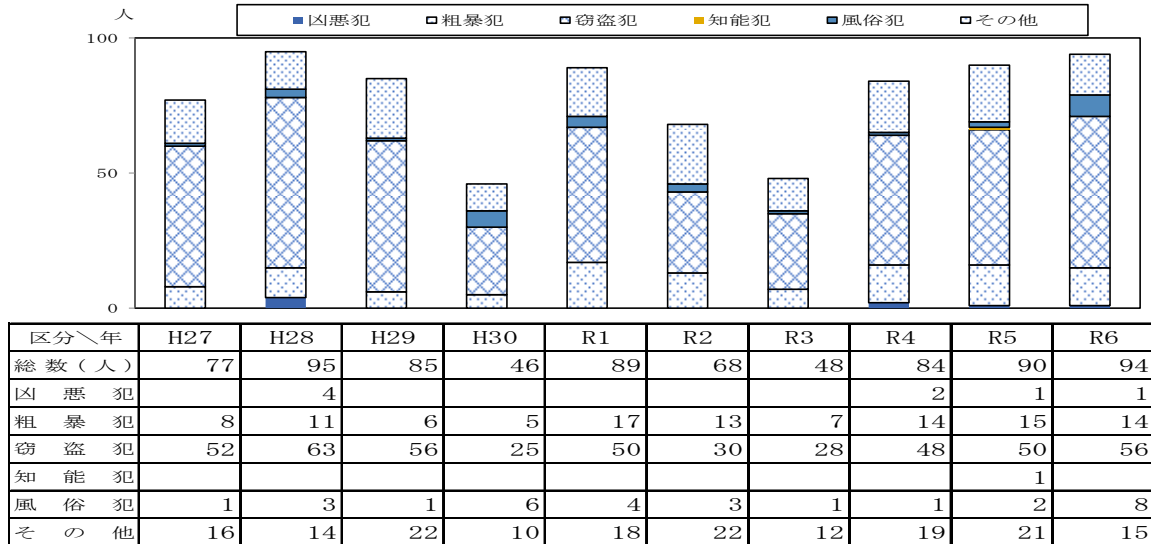
注2：令和 6 年中の「その他」は、「出入国管理及び難民認定法」、「特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律」

4 触法少年

(1) 触法少年（刑法）

触法少年（刑法）の補導人員は、図表 28 のとおり、令和 6 年は 94 人（前年比＋4 人、＋4.4％）と、前年より増加した。

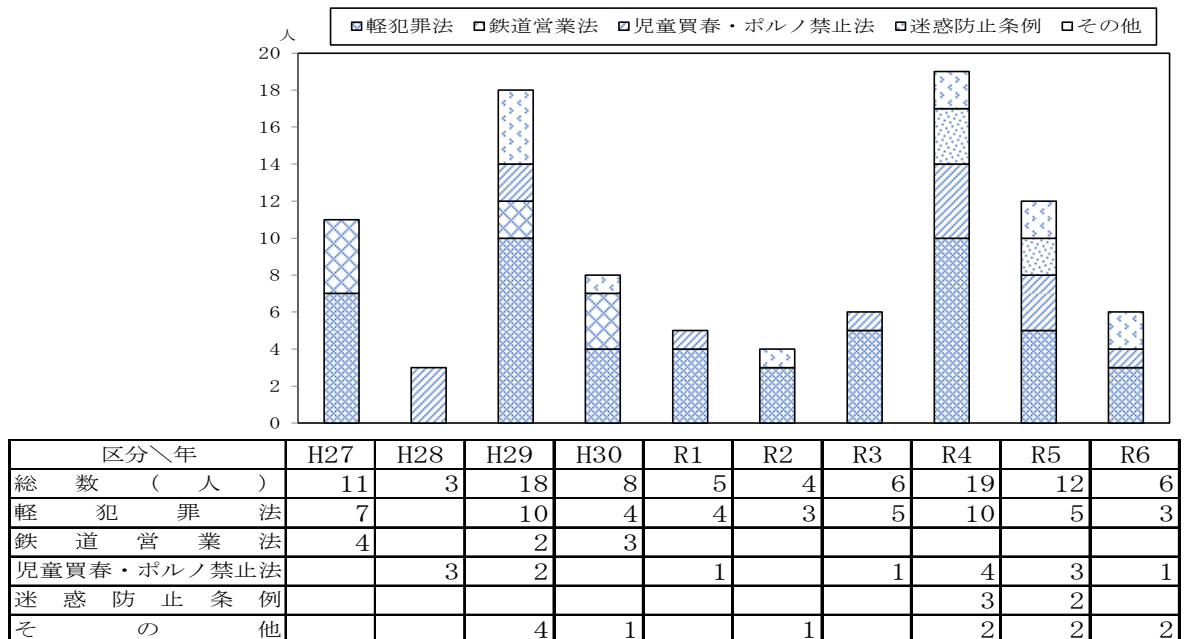
（図表 28） 触法少年補導人員の推移（過去 10 年）



(2) 触法少年（特別法）

触法少年（特別法）の補導人員は、図表 29 のとおり、令和 6 年は 6 人（前年比－6 人、－50.0％）と、前年より減少した。

（図表 29） 触法少年補導人員の推移（過去 10 年）

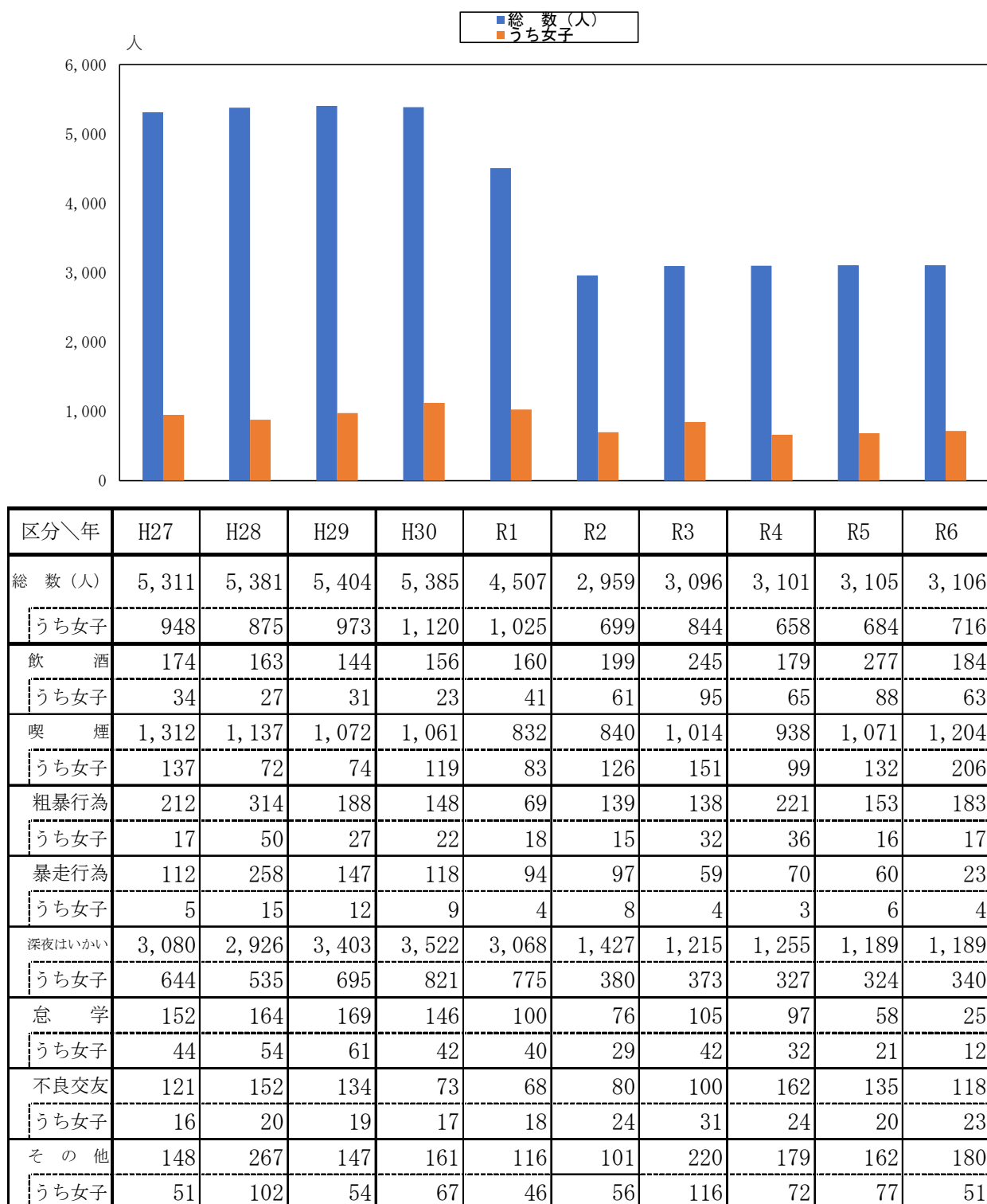


※ 令和 6 年のその他は、「銃刀法」、「廃棄物処理法」

5 不良行為少年

不良行為少年の補導人員は、図表 30 のとおり、令和 6 年は 3,106 人（前年比 +1 人、+0.03%）と、前年より増加した。

（図表 30） 不良行為少年補導人員の推移（過去 10 年）



第5 知能犯罪の特征的傾向

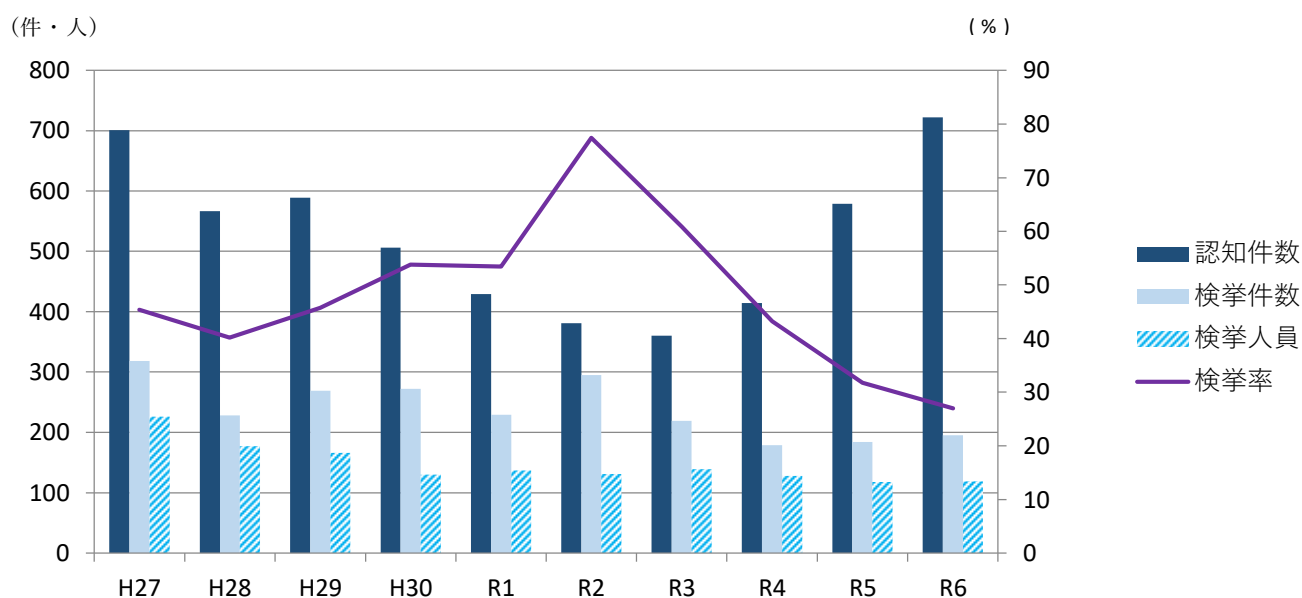
1 知能犯罪の概要

(1) 認知・検挙状況

詐欺・横領・背任・偽造・汚職等の認知件数は、図表31のとおり、平成27年以降減少傾向にあったところ、令和4年から増加傾向に転じ、令和6年は722件で前年比+143件（+24.7%）と増加した。

検挙件数及び検挙人員は、平成27年以降増減を繰り返しながら徐々に減少傾向にある中、令和6年の検挙件数は195件で前年比+11件（+6.0%）と増加し、検挙人員は119人で前年比+1人（+0.8%）と増加した。

（図表31）過去10年の知能犯罪の認知・検挙状況の年別推移

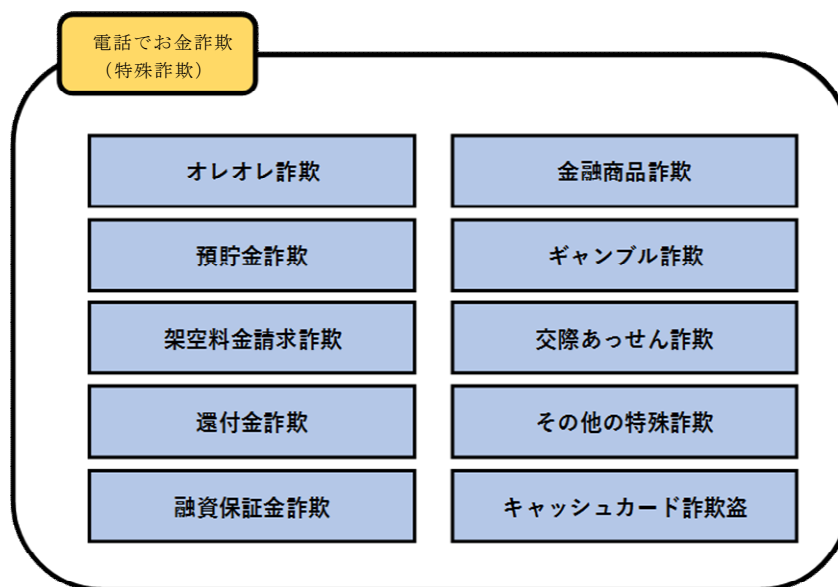


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数 (前年比)	701 (-42)	567 (-134)	589 (+22)	506 (-83)	429 (-77)	381 (-48)	360 (-21)	414 (+54)	579 (+165)	722 (+143)
検挙件数 (前年比)	318 (-89)	228 (-90)	269 (+41)	272 (+3)	229 (-43)	295 (+66)	219 (-76)	179 (-40)	184 (+5)	195 (+11)
検挙率 (前年比)	45.4 (-9.4)	40.2 (-5.2)	45.7 (+5.5)	53.8 (+8.1)	53.4 (-0.4)	77.4 (+24.0)	60.8 (-16.6)	43.2 (-17.6)	31.8 (-11.4)	27.0 (-4.8)
検挙人員 (前年比)	226 (+1)	177 (-49)	166 (-11)	130 (-36)	137 (+7)	131 (-6)	139 (+8)	128 (-11)	118 (-10)	119 (+1)

(2) 電話でお金詐欺(特殊詐欺)

ア 電話でお金詐欺(特殊詐欺)

電話でお金詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいう。



イ 電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害の認知状況

令和6年中の認知状況は、図表32のとおり、件数は224件（前年比－3件）、被害金額は約9億4,828万円（前年比－約3,320万円）と認知件数、被害額がともに減少した。

（図表32）令和6年中の電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害認知状況

区 分	令和5年		令和6年		前年比	
	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数 増減率	被害額(円) 増減率
電話でお金詐欺(特殊詐欺) 合計	227	981,489,443 (44,837,000)	224	948,285,999 (21,717,000)	-3 -1.3%	-33,203,444 (-23,120,000) -3.4% -51.6%
オレオレ詐欺	59	234,395,118 (4,029,000)	81	645,599,943 (6,600,000)	+22 +37.3%	+411,204,825 (+2,571,000) (63.8%)
預貯金詐欺	14	10,922,000 (10,922,000)	8	9,929,000 (9,929,000)	-6 -42.9%	-993,000 (-993,000) (-9.1%)
架空料金請求詐欺	75	297,642,392 ()	89	223,876,240 ()	+14 18.7%	-73,766,152 (0) (-24.8%)
還付金詐欺	31	38,655,189 ()	21	20,180,209 ()	-10 -32.3%	-18,474,980 (0) (-47.8%)
融資保証金詐欺	5	10,840,840 ()	5	1,303,625 ()	0 0.0%	-9,537,215 (0) (-88.0%)
金融商品詐欺	28	324,465,988 ()	5	30,906,401 ()	-23 -82.1%	-293,559,587 (0) (-90.5%)
ギャンブル詐欺		()		()	0 0.0%	0 (0) (0.0%)
交際あっせん詐欺		()	3	4,304,740 ()	+3	+4,304,740 (0) (0.0%)
その他の特殊詐欺	3	34,681,916 ()	5	6,997,841 ()	+2 66.7%	-27,684,075 (0) (-79.8%)
キャッシュカード詐欺盗	12	29,886,000 (29,886,000)	7	5,188,000 (5,188,000)	-5 -41.7%	-24,698,000 (-24,698,000) (-82.6%)

※ ()内は引出額で内数

〈傾向〉

- 架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐欺の3類型が合計191件であり、認知件数の85.3%を占めた。
- 令和6年中、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺の増加が顕著であり、特にオレオレ詐欺は前年比22件増加した。
- 電話でお金詐欺の被害者は、65歳以上の高齢者が120人（前年比－39人）と減少した一方で、65歳未満の被害者は104人（前年比＋36人）と、65歳未満の中・若年層が増加した。
- 被害形態は、振込型127件（56.7%）で最も多く、その他、現金手交型、電子マネー型、キャッシュカード手交型、送付型、キャッシュカード窃取型であった。
- ウ 電話でお金詐欺(特殊詐欺)事件の主な検挙状況
 - 匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺事件
(R6.11～兵庫県・茨城県・長野県3県合同捜査)

(3) SNS型投資・ロマンス詐欺

ア SNS型投資ロマンス詐欺

SNS型投資ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により金銭等をだまし取るもので以下の分類によるものをいう。

(ア) SNS型投資詐欺

投資名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺（SNS型ロマンス詐欺に該当するものを除く。）

(イ) SNS型ロマンス詐欺

恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺

イ SNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知状況

令和6年中の認知状況は、図表33のとおり、件数は141件（前年比＋89件）、被害金額は約17億5,522万円（前年比＋約11億8,887万円）と認知件数、被害額がともに増加した。

（図表33）令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺被害認知状況

区 分	令和5年		令和6年		前年比			
	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数	増減率	被害額(円)	増減率
SNS型投資・ロマンス詐欺 合計	52	566,348,047	141	1,755,220,201	+89	171.2%	+1,188,872,154	209.9%
SNS型投資詐欺	31	344,965,988	63	1,016,180,202	+32	+103.2%	+671,214,214	+194.6%
SNS型ロマンス詐欺	21	221,382,059	78	739,039,999	+57	271.4%	+517,657,940	233.8%

〈傾向〉

- 被害者の年代別では、65歳未満の者が106人（75.2%）で、高齢者以外の中・若年層が被害に遭っている。
- 被害者の性別では、男性が100人（70.9%）、女性が41人（29.1%）であり、類型別にみると、SNS型投資詐欺が男性39人（61.9%）、女性が24人（38.1%）、SNS型ロマンス詐欺は、男性61人（78.2%）、女性が17人（21.8%）であった。
- 被害形態は、振込型が104件（73.8%）、暗号資産型が35件（24.8%）であり、主に振込と暗号資産送金により被害に遭っている。

(4) インターネット関連詐欺

令和6年中のインターネット関連詐欺（インターネットオークション詐欺、悪質なショッピングサイトによる売り付け詐欺等）の認知件数は、80件（前年比－24件）であった。

2 通貨偽造事件

令和6年中の偽造紙幣発見枚数は、図表33のとおり、0件（前年比－2件）であった。

（図表 33）偽造紙幣発見状況（過去10年）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一万円	10	3	2	7	38	4	0	4	1	0
五千円	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0
二千元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千円	1	1	1	3	0	0	0	0	1	0
合計	19	4	4	10	38	4	0	4	2	0

3 知能犯罪に関する告訴・告発の取扱い

- 主要告訴等処理事件
 - ・ 建設会社従業員による業務上横領事件（R6.1 長野中央署）
 - ・ 旅行代理店経営者による地域観光緊急支援金詐欺事件（R6.6 上田署）

4 政治的不正事件の概要

(1) 衆議院議員総選挙

第50回衆議院議員総選挙は、令和6年10月15日公示、10月27日投票の日程で施行された。

ア 検挙状況

投票干渉事件 1件1人

自由妨害事件 6件2人

イ 警告状況

文書掲示		文書頒布		その他		合 計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
16	16	1	1	0	0	17	17

(2) 一般地方選挙

令和6年の一般地方選挙は、須坂市長選挙など首長選挙20（8市4町8村）及び議員選挙7（2市2町3村）並びに補欠選挙7（4市1町2村）の合計34選挙が施行された。

ア 検挙状況

なし

イ 警告状況

文書掲示		文書頒布		その他		合 計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
3	3	4	4	2	2	9	9

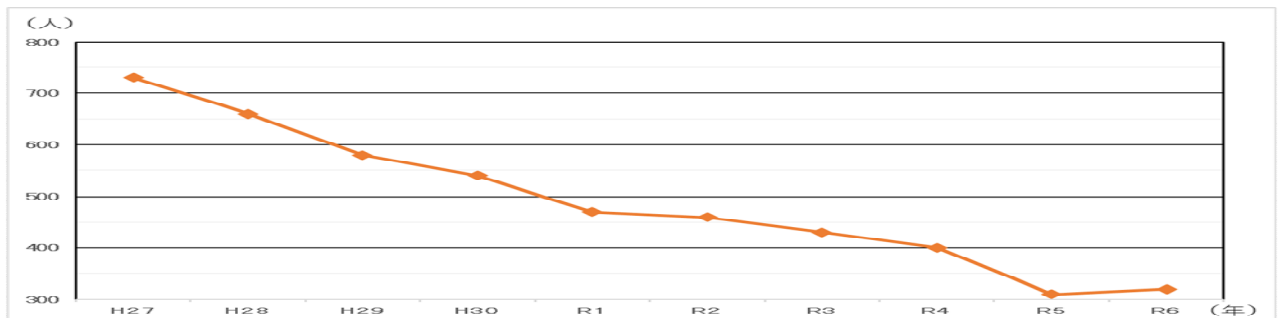
第6 暴力団犯罪の特徴的傾向

1 暴力団情勢

(1) 暴力団構成員及び準構成員等の推移

平成 27 年以降の暴力団構成員及び準構成員等の総数は、図表 34 のとおり減少傾向で推移してきたが、令和 6 年末現在では約 320 人となり、前年比約 10 人と微増した。

(図表 34) 暴力団構成員及び準構成員等の年別推移

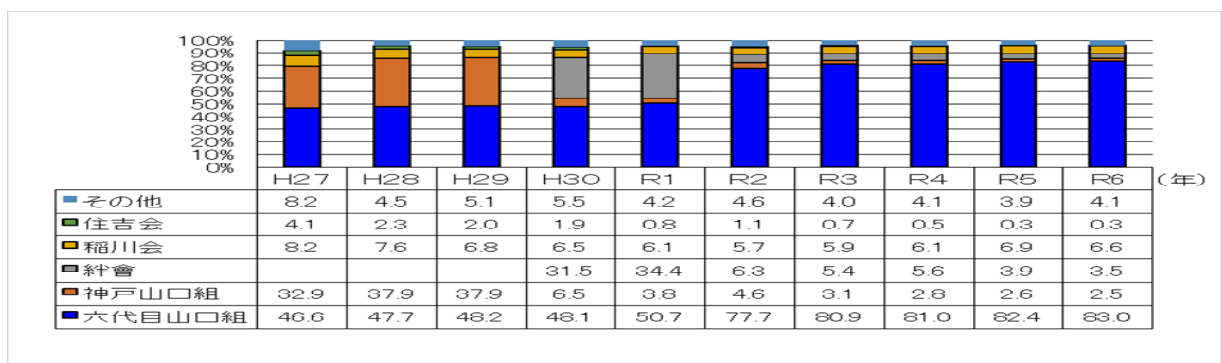


※ 準構成員等とは、暴力団構成員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団構成員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者等をいう。

(2) 主要団体等の占有割合の推移

平成 27 年に六代目山口組が分裂し、神戸山口組や絆會が結成されたため、六代目山口組の勢力は減少したが、その後、県内の神戸山口組及び絆會傘下組織の多くが六代目山口組に移籍したため、令和 6 年末現在の六代目山口組の構成員及び準構成員等の総数は、図表 35 のとおり、県内暴力団勢力の 83.0 %を占め、独占状態が顕著である。

(図表 35) 主要団体等の占有割合の年別推移



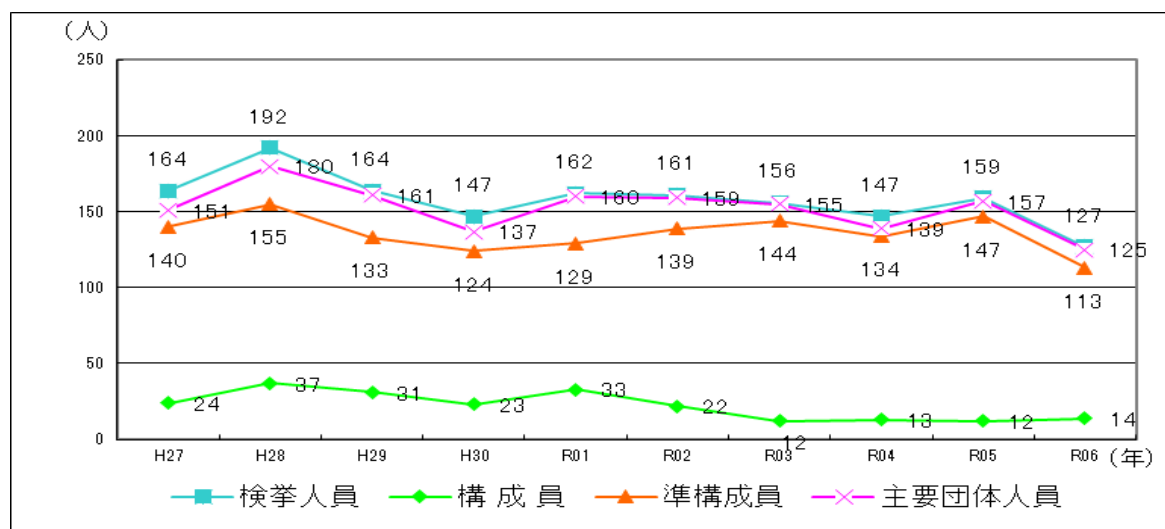
※ 主要団体等とは、六代目山口組、神戸山口組、絆會、稲川会及び住吉会をいう。

2 暴力団犯罪の取締り

(1) 検挙状況の推移

平成 27 年以降の暴力団構成員及び準構成員等の検挙人員は、図表 36 のとおり、最多が平成 28 年の 192 人、最少が令和 6 年の 127 人である。

令和 6 年の検挙人員 127 人のうち、主要団体の検挙人員は、六代目山口組が 114 人、稲川会が 5 人、絆會が 3 人、住吉会が 3 人で全検挙人員の約 98% を占める。



(図表 36) 暴力団構成員等の検挙人員の年別推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検挙人員	164	192	164	147	162	161	156	147	159	127
構成員	24	37	31	23	33	22	12	13	12	14
準構成員	140	155	133	124	129	139	144	134	147	113
主要団体人員	151	180	161	137	160	159	155	139	157	125

※主要団体人員

H27～H29 は、六代目山口組・神戸山口組・稲川会・住吉会の 4 団体の人員
H30 以降は、神戸山口組が任侠山口組（現絆會）に分裂し 5 団体の人員

(2) 罪種別検挙状況の推移

平成 27 年以降の罪種別検挙人員は、図表 37 のとおりで、令和 6 年は、暴行・傷害が 31 人 (24.4%)、覚醒剤事犯が 21 人 (16.5%)、窃盗が 18 人 (14.2%) である。

主要な検挙事件は、

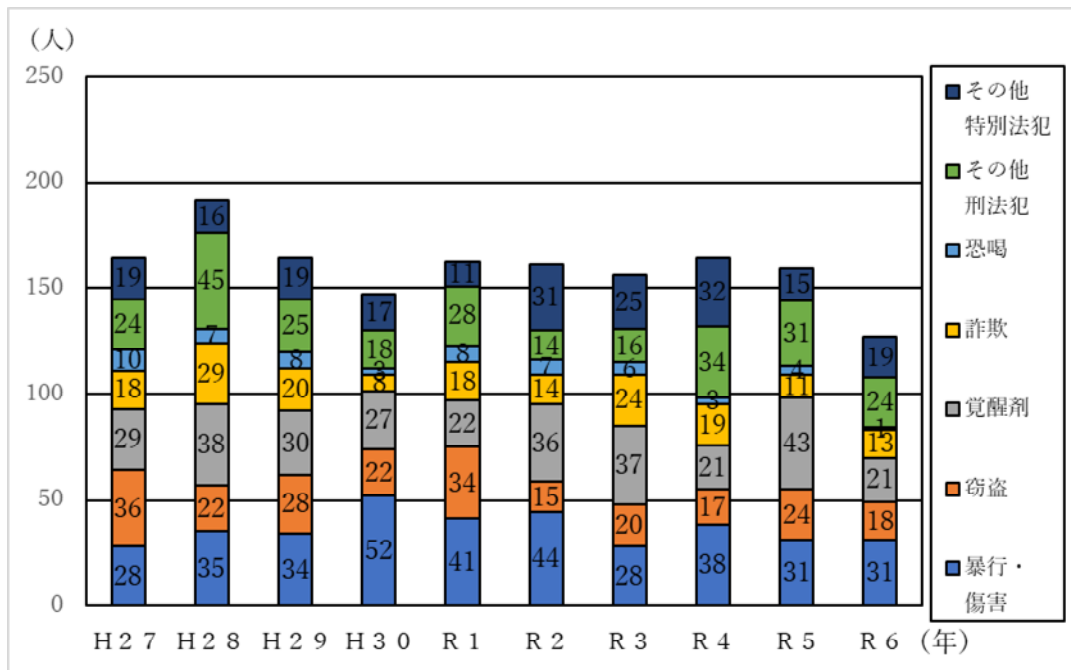
- 絆會幹部による拳銃使用殺人未遂事件（２月）
- 六代目山口組傘下二代目大興會幹部らによる傷害事件（６月）

などがある。

暴力団の資金獲得活動は、社会経済情勢に応じて変化し、近年は恐喝・賭博等の伝統的な資金獲得犯罪が減少する一方、電話でお金詐欺(特殊詐欺)や企業活動、共生者等を利用して組織実態を隠蔽した資金獲得活動が活発化している。

※ 共生者とは、暴力団に利益を供与することにより、暴力団の威力、情報力、資金力等を利用し自らの利益拡大を図る者

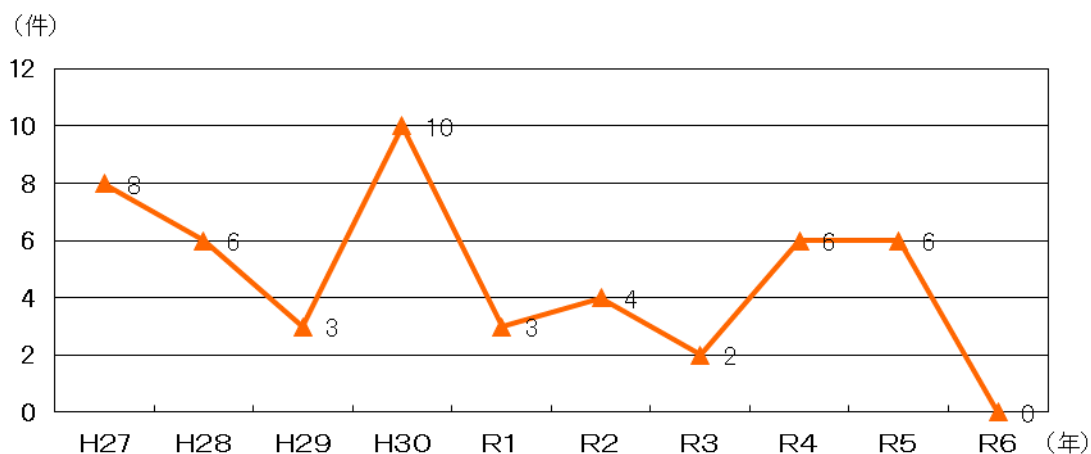
（図表 37） 罪種別暴力団構成員等の検挙人員の年別推移



(3) 暴力団対策法に基づく行政命令の発出状況

ア 平成 27 年以降の行政命令の発出件数は、図表 38 のとおり、最多は平成 30 年の 10 件、最少は令和 6 年の 0 件であった。

(図表 38) 行政命令発出件数の年別推移



イ 違反類型別・組織別の行政命令の発出状況

- (ア) 平成 27 年以降に発出した行政命令を違反類型別に見ると、図表 39 のとおり、資金獲得に直結した「暴力的要求行為違反（9 条違反）」が 28 件（約 58.3%）、人的資源を確保するための「加入強要・脱退妨害違反（16 条違反）」が 18 件（約 37.5%）である。

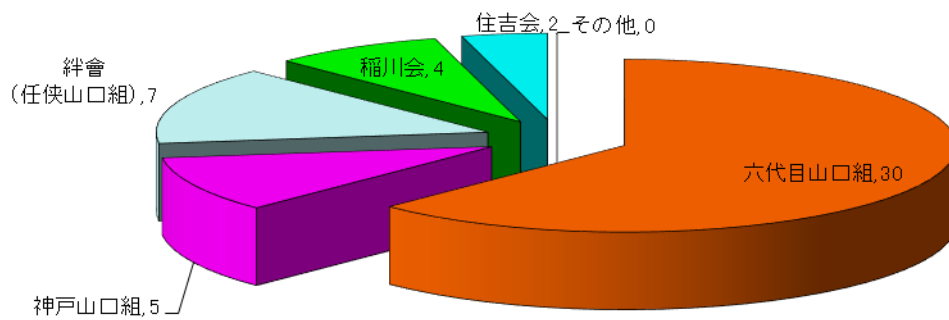
(図表 39) 違反類型別の行政命令発出状況(平成 27 年～令和 6 年)

暴 力 的 要 求 行 為			件数
9 条	1 号	人の弱みに付け込む金品等要求行為	0
	2 号	不当贈与要求行為	24
	3 号	不当下請等要求行為	0
	4 号	みかじめ料要求行為	3
	5 号	用心棒料等要求行為	0
	6 号	高利債権取立行為	1
	7 号	不当債権取立行為	0
	8 号	不当債務免除要求行為	0
	9 号	不当貸付等要求行為	0
	10 号	不当金融商品取引要求行為	0
	11 号	不当自己株式買取等要求行為	0
	12 号	不当預貯金受入要求行為	0
	13 号	不当地上げ行為	0
	14 号	競売等妨害行為	0
	15 号	不当宅地等取引要求行為	0
	16 号	不当宅地賃借要求行為	0

9 条	17号	不当建設工事要求行為	0
	18号	不当施設利用要求行為	0
	19号	不当示談介入行為	0
	20号	因縁をつけての金品等要求行為	0
	21号	不当許認可等要求行為	0
	22号	不当許認可等排除要求行為	0
	23号	不当入札参加要求行為	0
	24号	不当入札排除要求行為	0
	25号	談合入札要求行為	0
	26号	不当公共工事契約排除要求行為	0
	27号	不当公共工事下請等あっせん要求行為	0
小計			28
現 場 助 勢			
10条	2項	暴力的要求行為の現場立会援助	2
小計			2
加入強要・脱退妨害			
16 条	1項	少年に対する加入の強要・勧誘	0
		少年に対する脱退妨害	1
	2項	威迫による加入の強要・勧誘	5
		威迫による脱退妨害	11
	3項	密接関係者に対する加入強要・脱退妨害	1
小計			18
賞揚等の禁止			
30条の5		暴力行為の賞揚等の規制	0
小計			0
計			48

- (イ) 平成27年以降、行政命令を受けた違反行為者を組織別に見ると、図表40のとおりであるが、六代目山口組が30人と62.5%を占めている。

(図表 40) 組織別の行政命令発出状況 (平成 27 年～令和 6 年)



※ 神戸山口組は、平成 28 年 4 月 15 日、指定暴力団に指定

※ 絆會（当時任侠山口組）は、平成 30 年 3 月 22 日、指定暴力団に指定

3 暴力団排除対策（令和 6 年）

(1) 長野県暴力団排除条例（以下「県条例」という。）の効果的な運用

社会全体での暴力団排除を目的として、平成 23 年に施行された

- 県の事務事業からの暴力団排除
- 事業者による暴力団員等への利益供与の禁止
- 青少年への教育による加入、被害防止
- 祭礼等からの暴力団排除
- 暴力団事務所の開設の禁止及び開設に繋がる不動産取引の禁止

等を規定した県条例については、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を推進し、その周知・浸透を図るとともに暴力団の威力を利用する目的又は暴力団の活動若しくは運営に協力する目的で、利益を供与した県内の飲食店経営者ら及び利益供与を受けた暴力団六代目山口組傘下組織幹部に対し、県条例第 23 条の規定に基づき、公安委員会による勧告を実施した。

(2) 関係機関との連携と各種業界からの暴力団排除

関係機関との連携により、各種許認可（建設業、産廃業、貸金業等）、公営住宅、生活保護費支給等のほか、行政機関のあらゆる公共事業からの暴力団排除の徹底を図ると共に、各種業界との連携を緊密にして、ホテル、ゴルフ場、金融・証券取引及び祭礼等からの暴力団排除を推進した。

また、暴力追放県民センター、長野県弁護士会、長野県、長野市等との共同主催により、10 月 29 日に長野市・ホクト文化ホールにおいて「第 32 回暴

力追放長野県民大会」を開催し、県民と関係機関が相互に連携して社会全体で暴力団排除活動を推進するとともに、民事介入暴力対策等を課題とする民暴研究会を5回開催するなど、関係機関との連携を図った。

(3) (公財) 長野県暴力追放県民センターの活動

暴力追放県民センターは、県民や事業者等による自主的な暴力団排除活動への支援や被害の予防に必要な知識の普及、暴力団組織から離脱する意志を有する者に対する援助・相談への対応等の活動を行うことを事業内容としており、令和6年度中の主な活動状況は、

- 不当要求防止責任者講習会の開催（回数47回・受講者数1,626名）
- 暴力団犯罪被害等に係わる相談対応

であった。

【問い合わせ先】

- 警察本部組織犯罪対策課暴力団排除推進室 ・ (026) 233-0110
- (公財) 長野県暴力追放県民センター ・ (026) 235-2140

第7 薬物・銃器犯罪の特徴的傾向

1 覚醒剤事犯

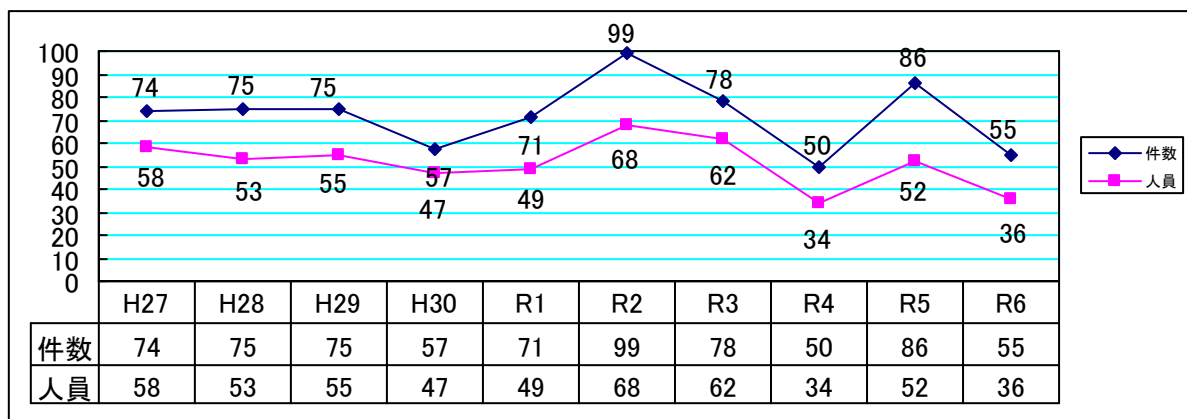
令和6年中の検挙実績は、55件36人、押収量は約2,040.2gであった。

(1) 覚醒剤事犯の検挙推移

ア 検挙件数・人員

図表41のとおり、平成27年以降検挙件数・人員ともに増減を繰り返しながら、概ね横ばいで推移している。

(図表41) 検挙件数・人員の年別推移

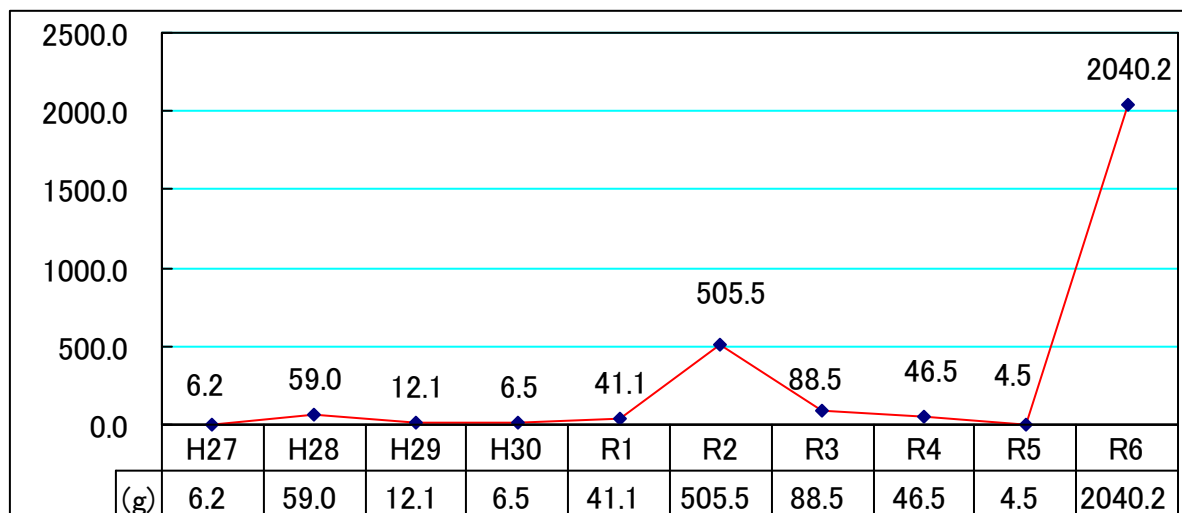


イ 覚醒剤の押収量

図表42のとおり、覚醒剤の押収量の推移は平成27年以降、令和2年と令和6年を除いて、ほぼ横ばいである。

令和2年と令和6年の覚醒剤押収量が増加している要因は、覚醒剤営利目的密輸入事件を検挙し、大量に押収したためである。

(図表42) 覚醒剤押収量の年別推移



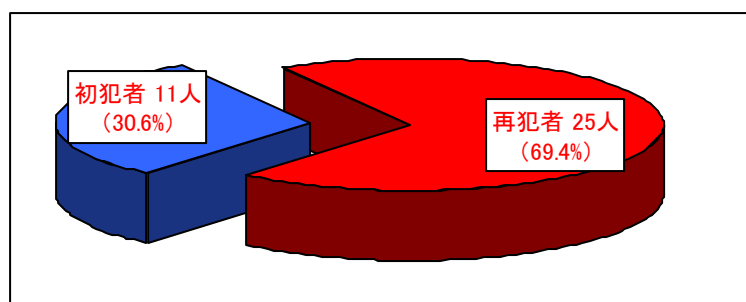
(2) 検挙人員の内訳

令和6年の検挙者について、再犯、性別、年齢、暴力団、違反態様別に見ると、次のとおりである。

ア 再犯者の状況

図表43のとおり、検挙者の69.4%が再犯者である。

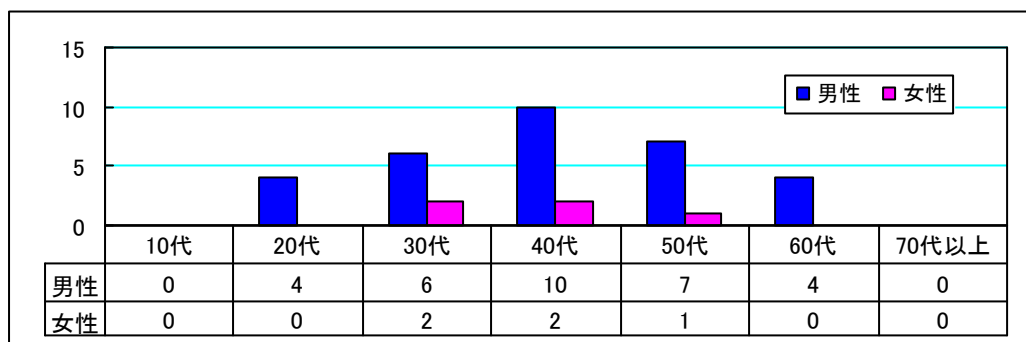
(図表43) 初犯者・再犯者の割合



イ 年齢別状況

図表44のとおり、30代から50代で、全体の約77.8%を占めている。

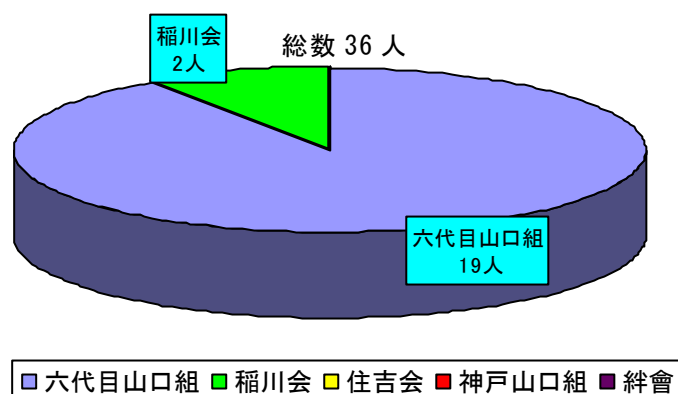
(図表44) 年齢・性別の内訳



ウ 暴力団関係者の介入状況

団体別内訳は図表45のとおり、検挙者36人中、暴力団関係者は21人で全体の約58.3%を占めている。

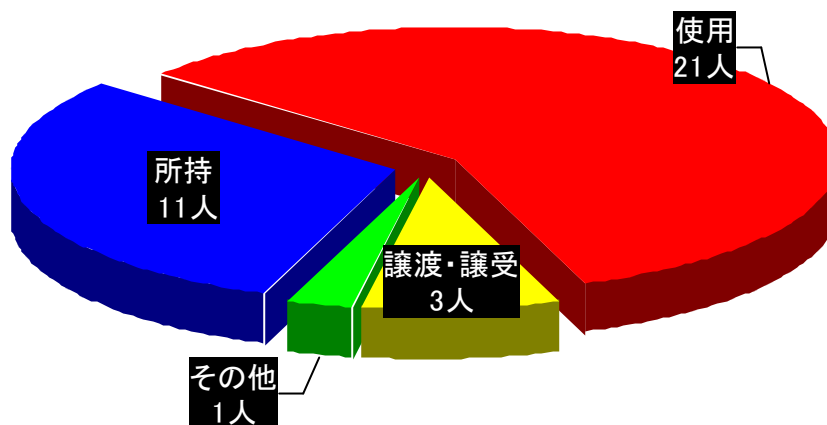
(図表45) 暴力団の団体別内訳



エ 違反態様別状況

図表 46 のとおり、態様別では使用が一番多く、次に所持となっている。

(図表 46) 違反態様別検挙内訳

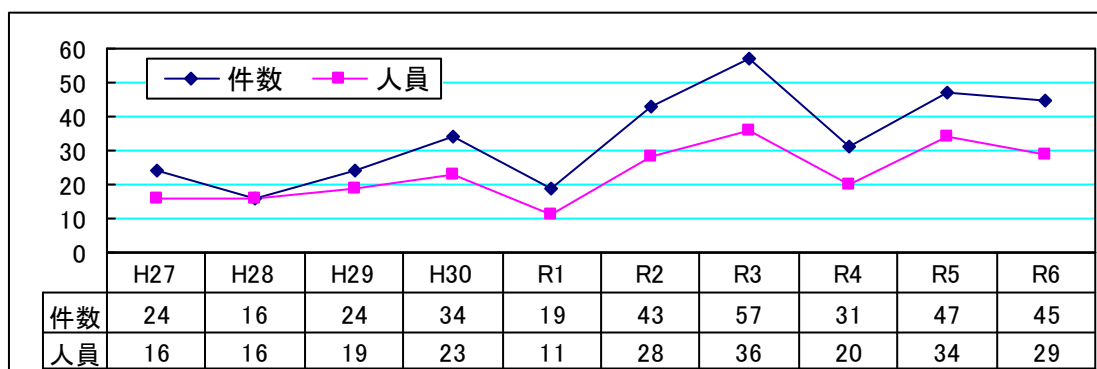


2 大麻事犯

大麻事犯の検挙件数及び人員の推移は図表 47 のとおり、大麻事犯検挙件数、検挙人員は、平成 27 年と比較すると大幅に増加し、全国同様、増加傾向にあり、特に若年層の増加が懸念される。

令和 6 年中の検挙実績は、45 件 29 人、押収量は、乾燥大麻が約 1558.6g、大麻草が 0 本であった。

(図表 47) 大麻事犯検挙の年別推移



3 麻薬及び向精神薬事犯

令和 6 年中の検挙人員は、1 人であり、麻薬の押収量は、コカインが約 6.02 g、その他が約 0.66 g であった。

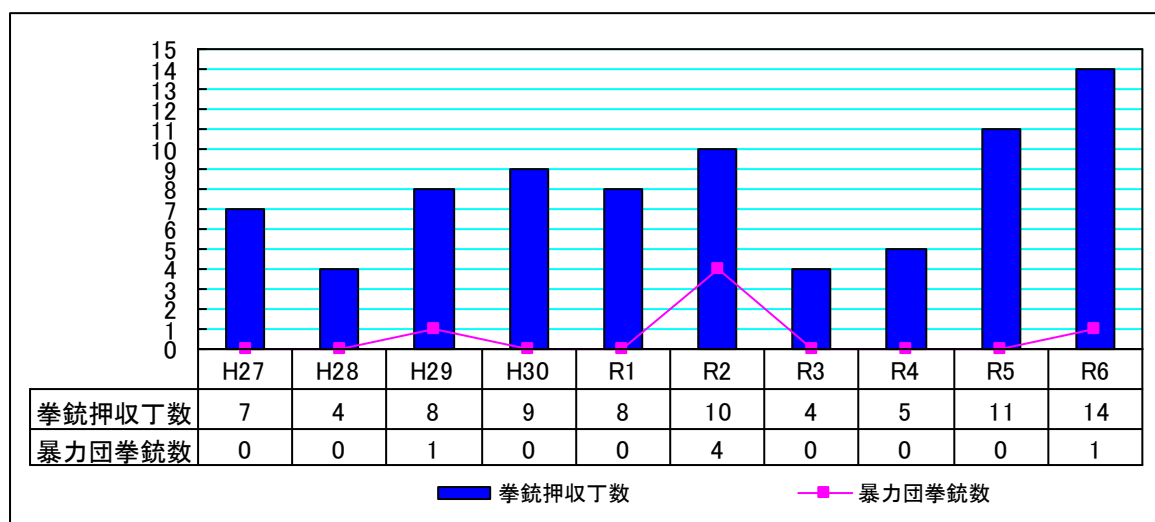
4 拳銃事犯

(1) 拳銃の押収

図表 48 のとおり、過去 10 年の押収総数は 80 丁、うち暴力団からの押収丁数（以下「暴力団拳銃」という。）は 6 丁である。

令和 6 年の押収丁数は 14 丁で、うち暴力団拳銃は 1 丁である。

（図表 48） 拳銃押収数の推移



(2) 拳銃発砲事件

令和元年以降の銃器発砲事件は、3 件あり、暴力団が関係する発砲事件のほか、銃砲所持許可者による銃器使用の連続殺人事件も発生している。

(3) 拳銃事犯の特徴

暴力団拳銃は、知人等の暴力団関係者宅や物置等から押収されるケースが散見され、暴力団員が知人に預ける等、拳銃の隠匿方法が年々巧妙化している。

暴力団拳銃以外の拳銃については、古い民家の物置や土蔵等に遺品として残されていた旧軍用拳銃等の発見によるものである。

(4) 拳銃 110 番報奨制度

全国的に押収丁数は減少傾向であるが、広く国民から拳銃に関する情報を収集するため、平成 20 年 5 月から「拳銃 110 番報奨制度」を運用しており、当県では同制度により改造拳銃 1 丁を押収している。

第8 来日外国人犯罪の特徴的傾向

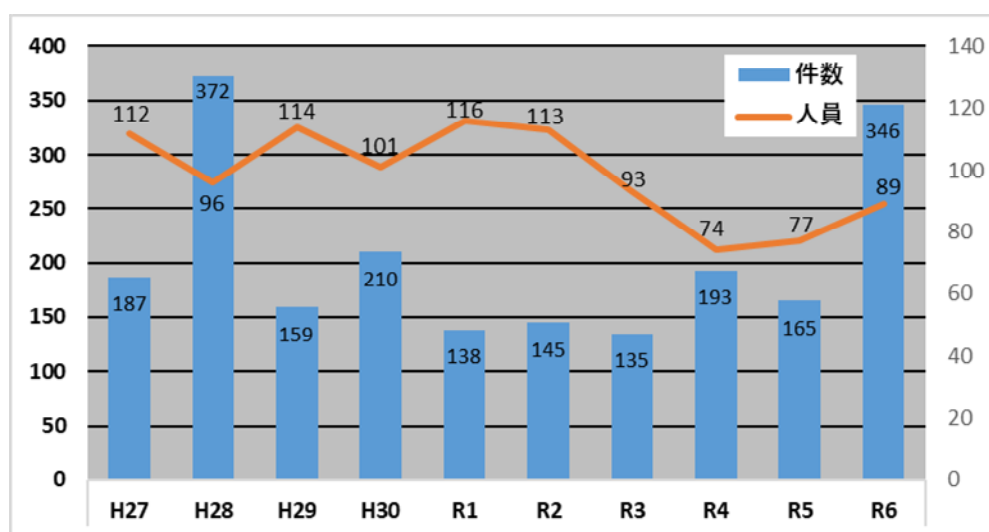
1 来日外国人犯罪の傾向

(1) 検挙件数・人員の年別推移

過去10年の検挙状況を見ると、図表49のとおり、検挙件数は平成28年の372件が最も多く、以後令和5年まで横ばい状態が続いていたが、令和6年は前年と比べプラス181件の346件と大幅に増加した。

検挙人員は、令和元年の116件が最も多く、以後令和4年まで減少傾向にあったが、令和5年から増加に転じ、令和6年は前年と比べプラス12人の89人であった。

(図表49) 来日外国人犯罪検挙件数・人員の年別推移



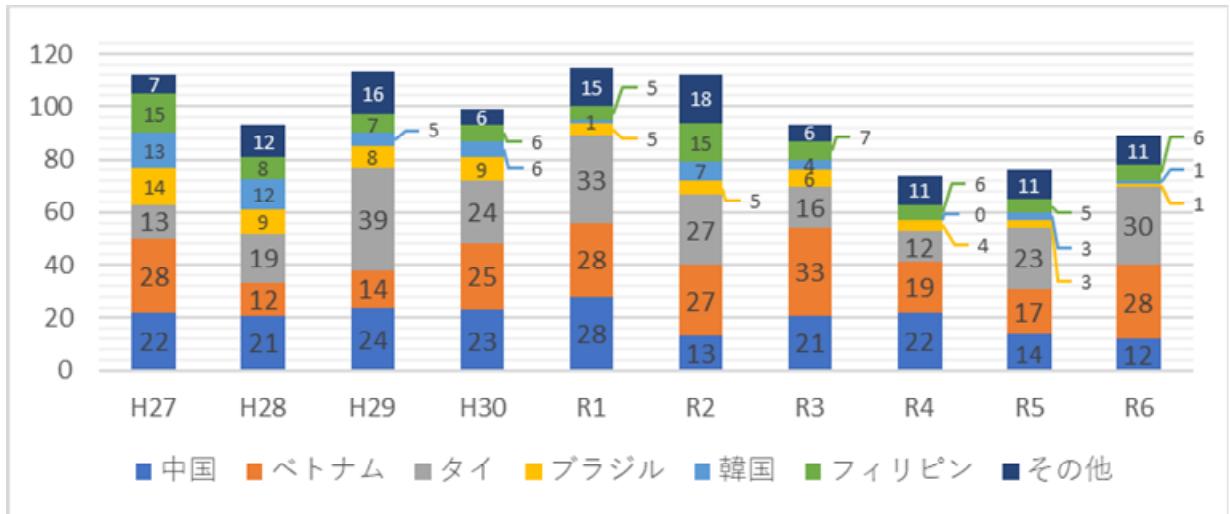
(2) 国籍別検挙人員の年別推移

過去10年の国籍別検挙人員は、図表50のとおりで、ブラジル人、韓国人、フィリピン人による犯罪は減少傾向にあり、近年は、タイ人、ベトナム人、中国人による犯罪が多い。

令和6年の国籍別検挙人員の内訳は、タイ30人(占有率33.7%)、ベトナム28人(同31.5%)、中国12人(同13.5%)、フィリピン6人(同6.7%)で、タイ、ベトナム、中国の検挙人員の割合が全体の78.7%を占める。

(図表 50) 国籍別検挙人員の年別推移

単位：人



2 令和6年中の検挙状況 ※（）内は前年比

(1) 総数

ア 検挙件数 346件（+181件、+109.7%）

イ 検挙人員 89人（+12人、+15.6%）

(2) 刑法犯

ア 検挙件数 277件（+173件、+166.3%）

イ 検挙人員 32人（-2人、-5.9%）

※ 窃盗248件20人、住居侵入14件1人のほか、強盗致傷事件も検挙

(3) 特別法犯

ア 検挙件数 69件（+8件、+13.1%）

イ 検挙人員 57人（+14人、+32.6%）

※ 入管法違反51件41人、大麻取締法違反6件4人を検挙

(4) 国籍別（上位3位）

タイ 30人（+7人、+30.4%）

ベトナム 28人（+11人、+64.7%）

中国 12人（-2人、-14.3%）

第9 ストーカー事案の特徴的傾向

1 ストーカー事案対応状況

(1) 現状

過去5年における長野県のストーカー事案相談等件数は、図表51のとおり、令和5年に336件と急増し、令和6年は321件（前年比－15件）と減少したものの、高止まりで推移している。

(2) 措置状況

令和6年中は、

- ストーカー規制法に基づく書面警告3件（前年比－9件）
- ストーカー規制法に基づく禁止命令5件（前年比－10件）
- ストーカー規制法に基づく禁止命令延長処分0件（前年比±0件）
- ストーカー規制法違反による検挙3件（前年比±0件）

等の措置を執っている。

（図表51） ストーカー事案対応状況（過去5年）

区分 \ 年		R2	R3	R4	R5	R6
相談等件数		270	219	233	336	321
措置状況	警告実施	30	25	15	12	3
	援助実施	211	172	172	256	263
	禁止命令	13	9	2	15	5
	禁止命令延長処分	2	2	1	0	0
	ストーカー規制法違反	4	2	2	3	3
	刑法犯等検挙	12	15	6	26	22

※暫定値

2 ストーカー事案の傾向

(1) つきまとい行為の内容

主なつきまとい行為は、図表52のとおり、複数計上で、

- つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等（①号）が、34.6%
- 面会・交際等の要求（③号）が、24.8%
- 無言電話、連続電話、連続メール等（⑤号）が、12.9%

となっている。

(図表 52) つきまとい行為別の内容 (令和 6 年)

行 為 別	件 数	占有率
①号 つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等	156	34.6%
②号 行動監視の告知等	10	2.2%
③号 面会・交際等の要求	112	24.8%
④号 粗野・乱暴な言動	44	9.8%
⑤号 無言電話、連続電話、連続メール等	58	12.9%
⑥号 汚物等の送付等	1	0.2%
⑦号 名誉を害する事項の告知等	5	1.1%
⑧号 性的羞恥心を害する事項の告知等	28	6.2%
位置情報無承諾取得等	12	2.7%
目的は合致するが該当号なし	25	5.5%
目的合致せず該当号もなし	0	0.0%
合 計	451	

※暫定値

(2) 被害者と行為者の関係

被害者と行為者の関係は、図表 53 のとおり、配偶者（元を含む。）、元交際相手を合わせて 45.8%と交際関係有りが半数近くを占めている。

(図表 53) 被害者と行為者の関係 (令和 6 年)

行 為 者	件数	占有率
配偶者(元を含む)	17	交際有り 45.8%
元交際相手	130	
その他家族	3	交際無し 54.2%
その他同居人	0	
友人・知人	56	
勤務先同僚	14	
職場関係者	22	
面識なし	26	
行為者不明	37	
その他	16	
合 計	321	

※暫定値

第10 配偶者暴力事案の特徴的傾向

1 配偶者暴力事案対応状況

(1) 現状

過去5年における長野県の配偶者暴力事案相談等件数は、図表54のとおりで、令和元年からは減少傾向で推移したものの、令和5年以降増加に転じ、令和6年は938件（前年比＋30件）と高止まりで推移している。

(2) 対応状況

令和6年中は、

- 加害者に対する指導警告 846 件（前年比＋43 件）
- 保護命令の発令対応 8 件（前年比－1 件）
- 傷害等の刑罰法令での検挙 113 件（前年比＋4 件）
- 保護命令違反による検挙 0 件（前年比－1 件）

等の対応を行っている。

（図表 54） 配偶者暴力事案対応状況（過去 5 年）

区分 \ 年	R2	R3	R4	R5	R6
相 談 等 件 数	975	845	734	908	938
加 害 者 指 導	773	714	631	803	846
保 護 命 令	13	7	3	9	8
事 件 検 挙	70	56	79	109	113
保 護 命 令 違 反	1	0	1	1	0

※暫定値

2 配偶者暴力事案の傾向

(1) 被害者の性別

被害者の性別は、

- 女性 669 人（71.3%）、男性 269 人（28.7%）

であり、女性の被害が多い。

(2) 被害者と加害者の関係

被害者と加害者の関係は、図表 55 のとおり、

- 婚姻関係 689 件（73.5%）、内縁関係 64 件（6.8%）、
同棲関係 148 件（15.8%）

等である。

(図表 55) 被害者と加害者の関係 (令和 6 年)

区 分	件 数	占有率
婚 姻 関 係	689	73.5%
婚姻関係解消	25	2.7%
内 縁 関 係	64	6.8%
内縁関係解消	1	0.1%
同 棲 関 係	148	15.8%
同棲関係解消	11	1.2%
合 計	938	—

※暫定値

第11 児童虐待事案の特徴的傾向

1 児童虐待事案認知・対応状況

(1) 認知状況

過去5年における長野県の児童虐待認知件数等は、図表56のとおり、減少傾向から令和5年に増加傾向に転じ、令和6年の被害児童数は1,356人(前年比+53人)と高止まりで推移している。

(図表56) 認知状況(過去5年)

区分 \ 年	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数	878	750	654	748	774
被害児童数	1,498	1,264	1,119	1,303	1,356

(2) 対応状況

過去5年における児童通告状況は、図表57のとおり、令和5年に増加傾向に転じて以降、依然として高止まりで推移している。

事件検挙は37件(前年比+6件)で、罪種は殺人4件、監護者性交等2件、強制わいせつ1件、逮捕監禁2件、傷害16件、暴行12件であった。

(図表57) 対応状況(過去5年)

区分 \ 年		R2	R3	R4	R5	R6
児童通告	件数	727	631	536	636	668
	人員	1,246	1,067	937	1,122	1,185
検 挙 件 数		9	10	20	31	37

2 児童虐待事案の傾向

(1) 態様別

虐待の態様は、図表58のとおり、通告児童数1,185人の虐待種別人数は、身体的虐待186人(+4人)、性的虐待4人(+1人)、怠慢・拒否65人(+7人)、心理的虐待930人(+51人)で、身体的虐待と心理的虐待で全体の9割以上を占める。

(図表 58) 態様別通告児童数状況 (令和 6 年)

	通告児童数	虐 待 種 別			
		身体的虐待	性的虐待	怠慢・拒否	心理的虐待
令 和 6 年	1,185	186	4	65	930
令 和 5 年	1,122	182	3	58	879
前 年 比	63	4	1	7	51

(2) 加害者別

加害者は、図表 59 のとおり、実父 763 人、実母 465 人で、実父母による虐待が全体の約 9 割を占める。

(図表 59) 加害者別の状況 (令和 6 年)

加 害 者 別	人 数	占 有 率
実 父	763	56.3%
実 母	465	34.3%
義 父	65	4.8%
義 母	3	0.2%
内 縁 (男)	24	1.8%
内 縁 (女)	0	0.0%
そ の 他	36	2.7%
合 計	1,356	—

第 12 生活経済・諸法令、環境・危険物、風俗関係事犯の特徴的傾向

1 生活経済・諸法令事犯 ※数値は暫定値

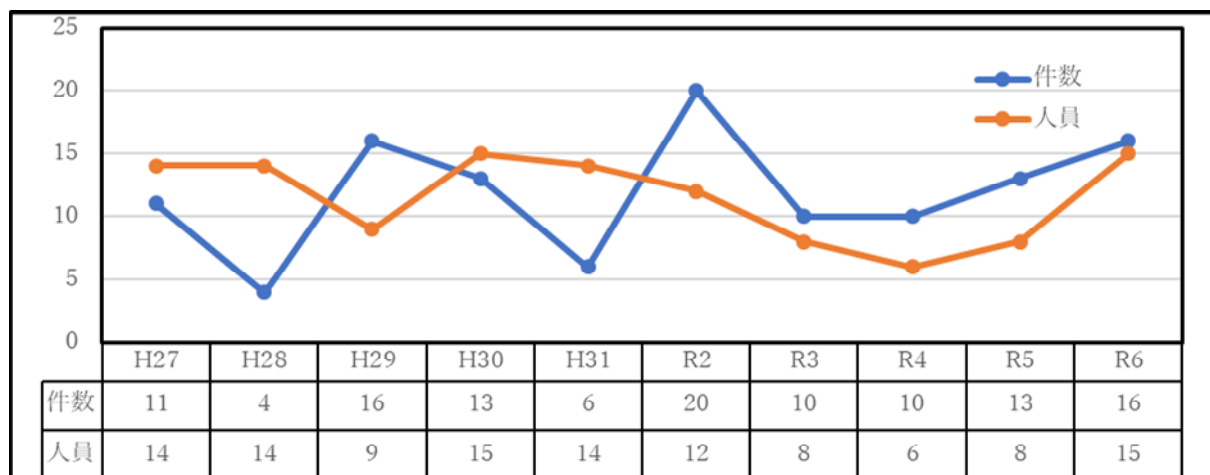
(1) 生活経済事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

知的財産権侵害、利殖勧誘、特定商取引等の各種生活経済事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 60 のとおりである。

令和 6 年中は、16 件 15 人を検挙した。

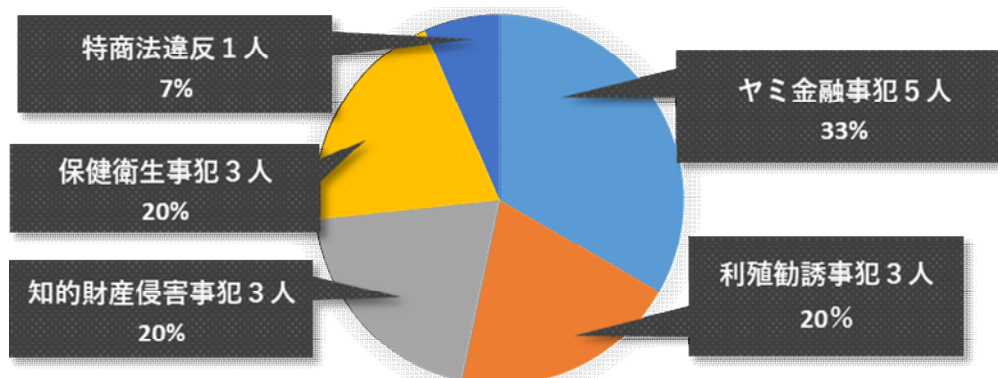
(図表 60) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 6 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 61 のとおりで、犯罪収益処罰法によるヤミ金融事犯の検挙の割合が高かった。

(図表 61) 事犯別検挙の割合



ウ 主な検挙事例

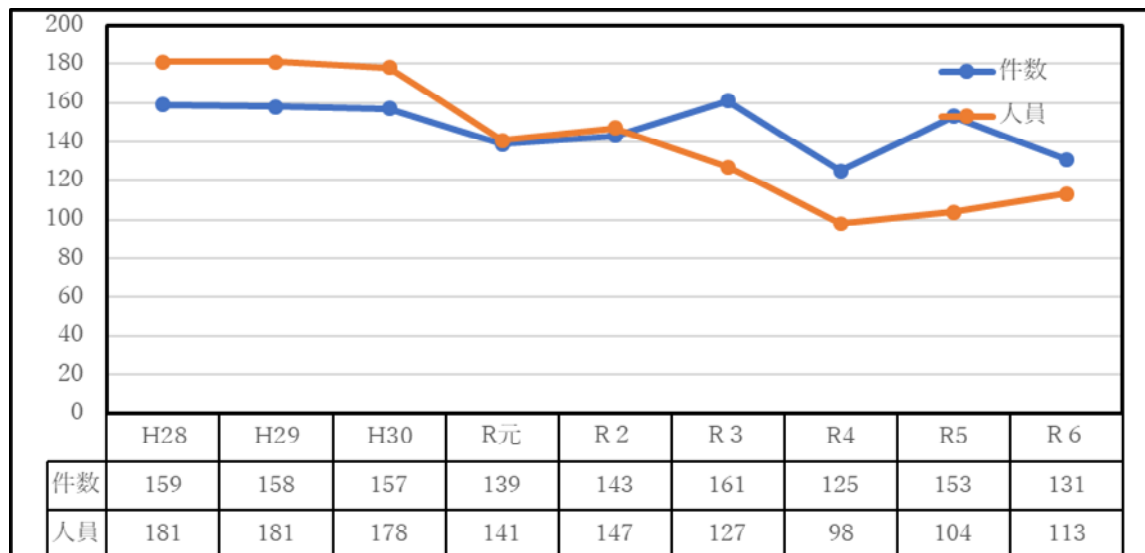
- 資産運用会社による CO₂ 排出権取引名下の詐欺事件
- 菓子製造会社に係る不正競争防止法違反（営業秘密領得）事件
- 外壁の塗装工事に係る特定商法違反（不実の告知）事件
- 法人による医薬品医療機器等法違反（無承認医薬品販売）事件

(2) 諸法令事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

諸法令事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 62 のとおりである。
令和 6 年中は、各種の諸法令事犯で 131 件 113 人を検挙した。

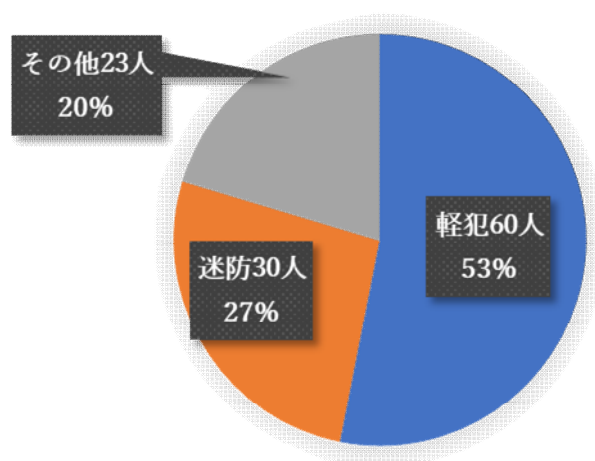
(図表 62) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 6 年中の検挙の内訳

主たる諸法令事犯別検挙の割合は、図表 63 のとおりで、凶器携帯や追従行為などの軽犯罪法違反の割合が高かった。

(図表 63) 事犯別の割合



ウ その他の主な検挙事例

- 無資格者による船舶職員及び小型船舶操縦者法違反事件

2 環境・危険物事犯

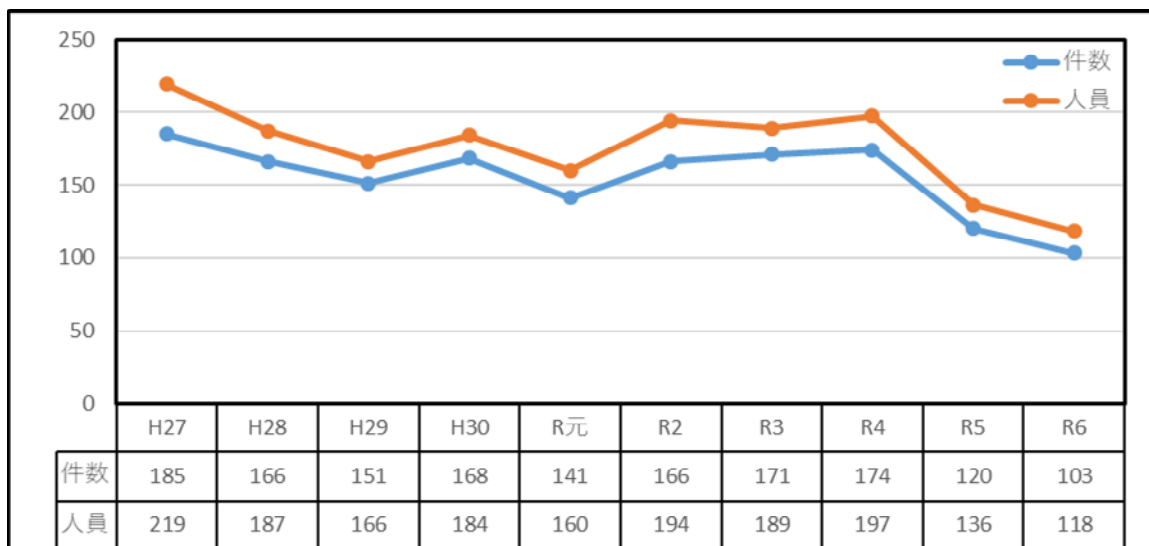
(1) 環境事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

環境事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 64 のとおりである。

令和 6 年中は、103 件 118 人を検挙した。

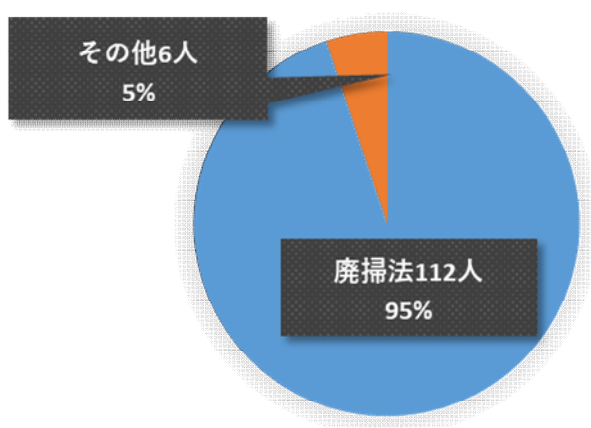
(図表 64) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 6 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 65 のとおりで、投棄の禁止などの廃掃法違反事件が全体の 95%であった。

(図表 65) 事犯別の割合



ウ 主な検挙事例

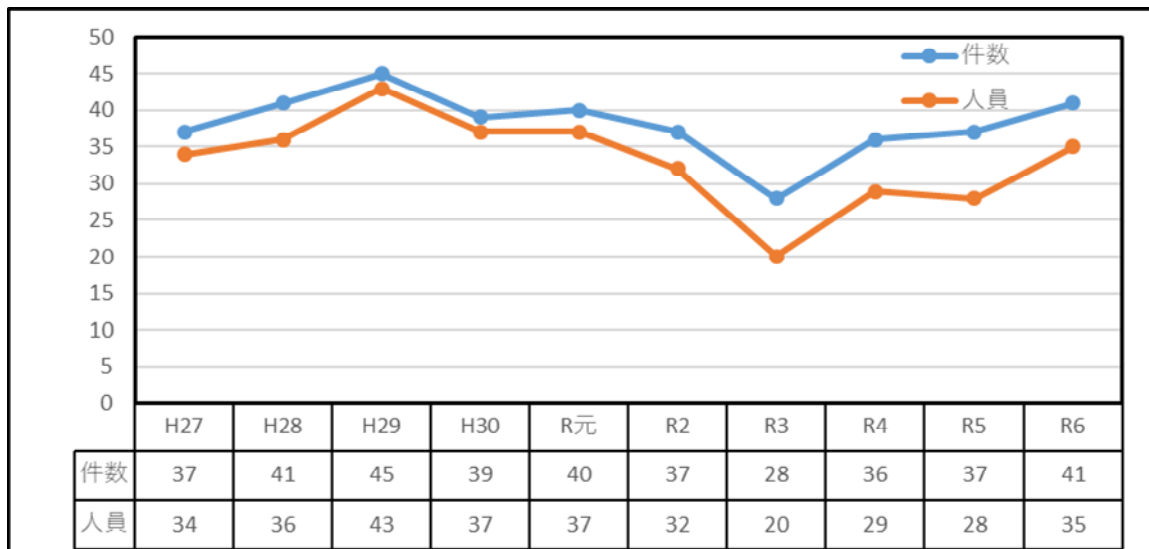
- 焼却の禁止などの廃掃法違反事件
- 動物虐待に係る動物愛護管理法違反事件

(2) 危険物事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

危険物事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 66 のとおりである。
令和 6 年中は、41 件 35 人を検挙した。

(図表 66) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 6 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 67 のとおりで、全て刃物の携帯などの銃刀法違反事件であった。

(図表 67) 事犯別の割合



ウ 主な検挙事例

- 正当な理由なく出刃包丁を携帯した銃刀法違反事件
- 狩猟目的で猟銃を不法に所持した銃刀法違反事件

3 風俗関係事犯

(1) 風俗関係事犯の検挙推移

風俗、外国人雇用関係事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 68 のとおりである。

令和 6 年中は、45 件 47 人を検挙した。

(図表 68) 検挙件数・人員の年別推移



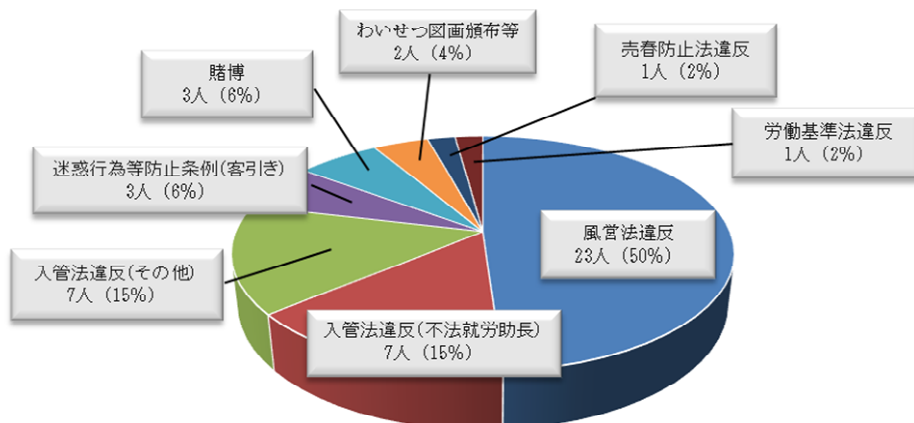
年別	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
件数	51	45	39	30	28	28	47	41	45	45
人員	63	54	54	41	34	34	43	44	43	47

(2) 令和 6 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 69 のとおりである。

- 風俗事犯の検挙は、28 件 32 人で、その内訳は、風営法違反、賭博、迷惑防止条例違反（客引）、わいせつ図画頒布等、売春防止法違反であった。
- 外国人雇用事犯の検挙は、8 件 8 人で、その内訳は、入管法違反（不法就労助長）、労働基準法違反であった。

(図表 69) 検挙の内訳



(3) 主な検挙事例

ア 風俗事犯

- 暗号資産を利用したオンラインカジノ事件
- 賃貸マンションにおける風営法違反（禁止地域営業）事件
- マッサージ店における迷惑防止条例違反（客引き）事件

イ 外国人雇用事犯

- 社交飲食店における入管法（不法就労助長・あっせん）事件
- 果樹園における入管法違反（不法就労助長）事件
- 自動車部品製造会社における労働基準法違反事件

(4) 県下の風俗環境の現状

県下の繁華街は、徹底した取締りと立入り等による指導により違法営業の排除と風俗環境の浄化を図っているところであるが、依然として、

- 長野市権堂地区、松本駅前地区等における悪質な客引き行為
- 健康マッサージ等を仮装した営業禁止地域における違法な個室マッサージ営業

等の実態があるほか、パソコンやスマートフォンで場所と時間を選ばず接続可能なオンラインカジノが若年層を中心にゲーム感覚で急速に広がっている。

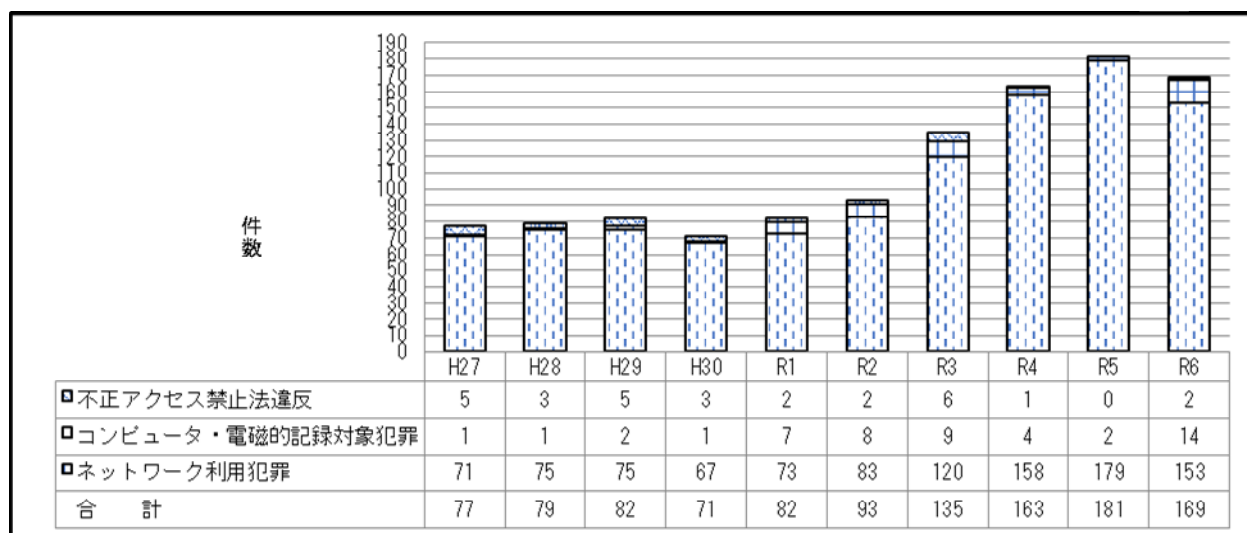
また、我が国の少子高齢化による深刻な労働者不足等を背景として雇用主が、外国人に就労資格がないことを知りながら、また、敢えて身分確認を行わずに外国人に不法就労活動をさせるなど、悪質巧妙化しており、風俗、外国人雇用関係事犯をめぐる状況は依然として深刻である。

第13 サイバー事案等の特徴的傾向

1 サイバー事案等の検挙状況

サイバー事案等の検挙件数の推移については、図表 69 のとおり、令和 6 年中は 169 件（前年比-12 件）であった。

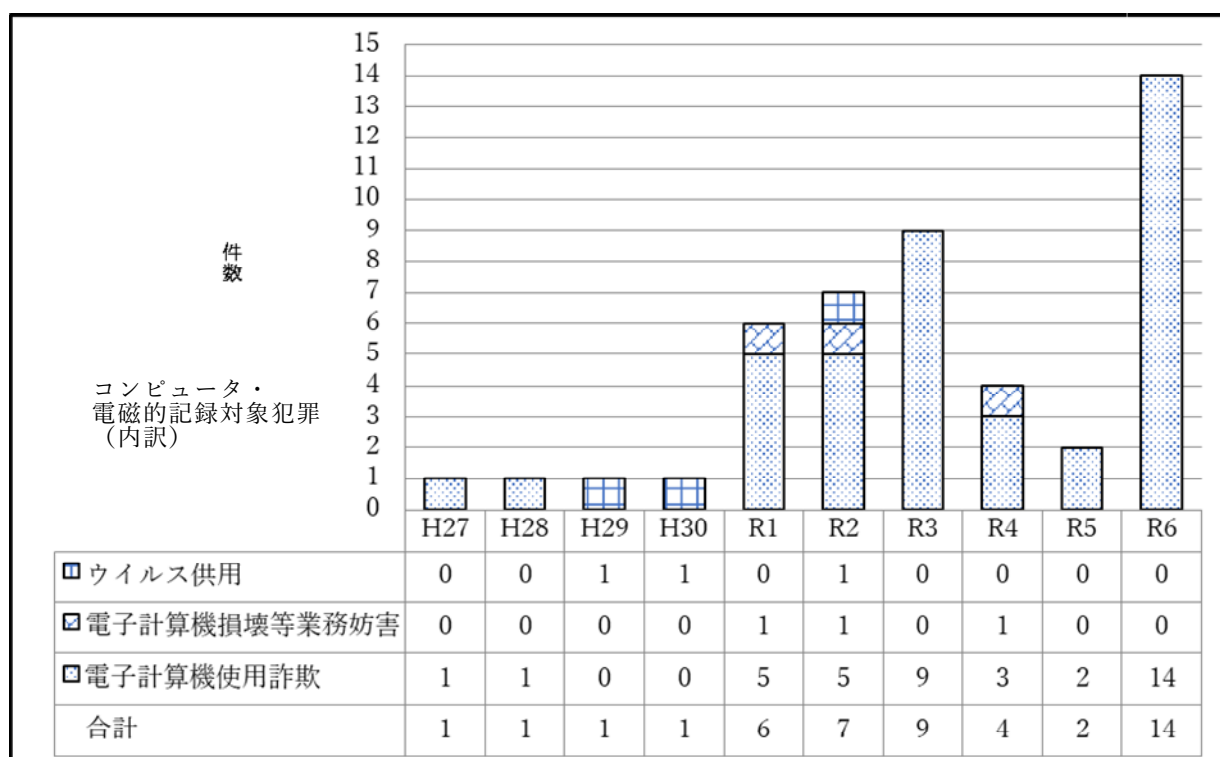
（図表 69） サイバー事案等の検挙状況の年別推移



(1) コンピュータ・電磁的記録対象犯罪の検挙の内訳

コンピュータ・電磁的記録対象犯罪については、図表 70 のとおり、令和 6 年中は 14 件（前年比+12 件）であった。

（図表 70） コンピュータ・電磁的記録対象犯罪の検挙状況の年別推移



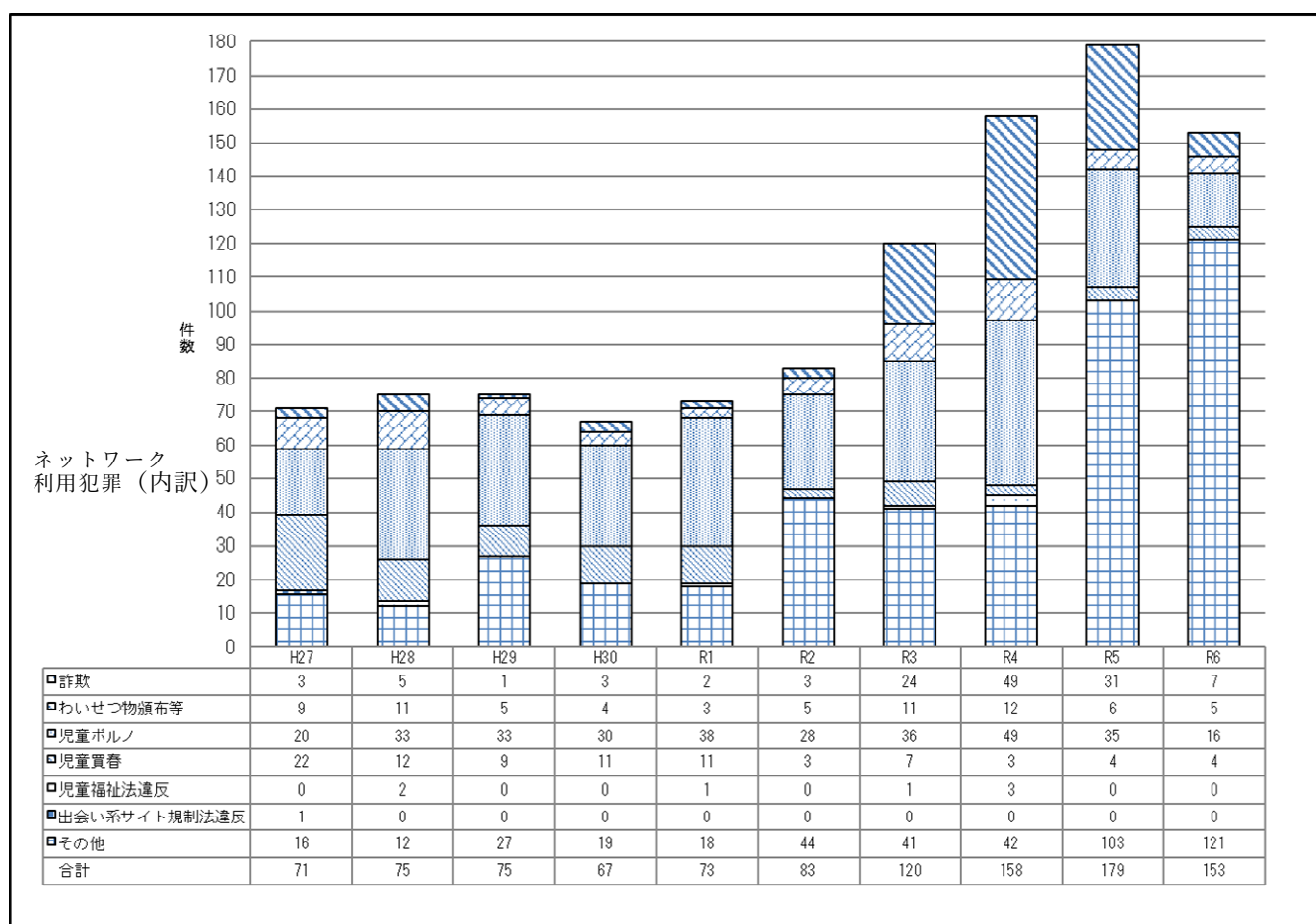
(2) ネットワーク利用犯罪

サイバー事案等のうち、犯罪の実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用するネットワーク利用犯罪については、図表 71 のとおり、平成 27 年から令和 2 年までは若干の増減があるものの、ほぼ横ばいに推移していたが、令和 3 年から再び増加に転じ、令和 5 年は 179 件で過去最高となり、令和 6 年は 153 件で若干減少したものの、高水準で推移している。

内訳は、その他の分類で、SNS 等を通じて第三者に銀行口座の情報を有償で譲り渡す犯罪収益移転防止法違反事件の検挙等が 47 件（前年比+32 件）と急増している。

(図表 71) ネットワーク利用犯罪の検挙状況の年別推移

(検挙事件のうち主な犯罪のみ掲載)



2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯

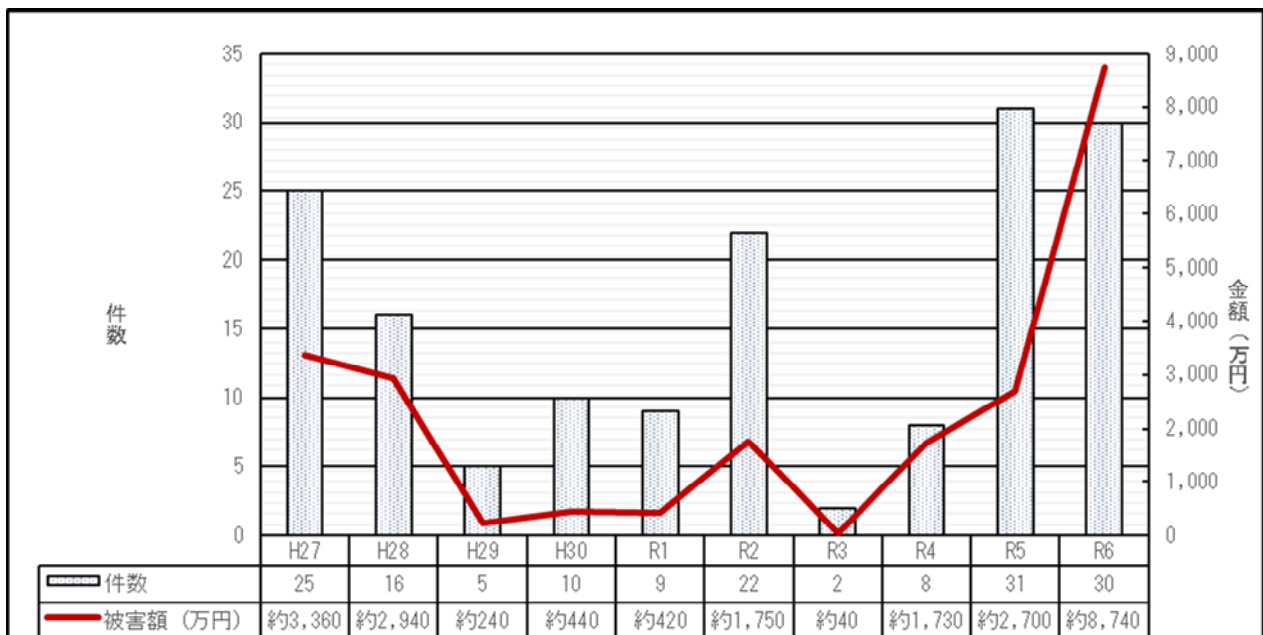
(1) 不正送金事犯の発生状況

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況の推移については、図表 72 のとおりである。

県内のインターネットバンキング不正送金事犯は、令和 5 年から発生件数、被害額ともに急増し、令和 6 年中の発生件数は、30 件（前年比-1 件）と高止まりしており、被害額は約 8,740 万円（前年比+約 6,040 万円）と大幅に増加し、過去最高の被害額となった。

令和 5 年からの増加の要因は、金融機関を装ったフィッシングサイトへ誘導する電子メールやショートメッセージ（SMS）を送りつけて、ID、パスワードをだまし取る手口が大幅に増加し、被害が拡大したものの。

（図表 72） インターネットバンキング不正送金事犯の発生状況の年別推移



(2) 不正送金事犯対策

令和 6 年の手口として判明しているものは、金融機関を装う電子メール等によるフィッシングのみであった。

令和 6 年は、全国的に同様の手口による被害が大幅に増加しており、引き続き注意が必要である。

警察では、金融機関等を装ったフィッシングサイトへ誘導する電子メール

やショートメッセージ（SMS）による被害に遭わないために

- ショートメッセージで届いたメッセージは、不正送金のフィッシングの可能性が極めて高いので、疑ってかかること
- メッセージにあるリンクをクリックしないこと
- クリックしてしまっても、インターネットバンキングのID・パスワードは入力しないこと

を呼び掛けている。

別添資料 1

刑法犯認知・検挙状況

	S 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知	26,596	22,145	23,419	23,506	21,742	23,640	18,911	15,363	15,553	15,043
検挙	18,356	13,518	13,577	14,502	15,712	17,953	13,952	9,953	10,833	11,058
人員	12,728	10,957	11,066	10,507	10,313	10,560	9,041	6,921	6,192	6,532
率	69.0	61.0	58.0	61.7	72.3	75.9	73.8	64.8	69.7	73.5

	S 31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
認知	15,142	15,412	15,882	16,204	16,200	16,893	15,068	15,152	17,592	16,271
検挙	11,100	11,515	11,795	12,200	12,286	12,915	11,083	11,314	13,308	11,818
人員	6,286	6,553	6,666	6,805	7,087	7,116	6,478	5,985	6,770	6,644
率	73.3	74.7	74.3	75.3	75.8	76.5	73.6	74.7	75.6	72.6

	S 41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
認知	14,820	14,846	15,009	15,130	15,098	14,510	13,799	14,817	14,512	14,607
検挙	10,187	10,060	10,208	9,778	10,665	9,953	8,797	9,723	9,096	9,303
人員	6,271	5,902	5,671	5,450	5,338	4,906	4,917	5,344	5,103	4,693
率	68.7	67.8	68.0	64.6	70.6	68.6	63.8	65.6	62.7	63.7

	S 51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
認知	15,691	14,472	15,887	16,273	17,821	20,282	21,338	21,478	21,523	22,246
検挙	10,594	9,690	10,758	10,679	11,863	13,382	13,940	14,167	13,756	14,702
人員	4,963	4,678	5,064	4,924	4,951	5,247	5,782	5,331	5,737	5,493
率	67.5	67.0	67.7	65.6	66.6	66.0	65.3	66.0	63.9	66.1

	S 61	62	63
認知	22,314	23,519	22,150
検挙	14,087	16,623	14,101
人員	4,911	5,094	5,317
率	63.1	70.7	63.7

	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
認知	22,243	21,931	22,145	22,250	23,049	24,068	25,422	25,682	27,141	28,173
検挙	12,753	12,143	10,251	9,179	11,043	11,349	13,372	12,568	13,951	12,503
人員	4,857	4,762	4,023	3,589	3,709	3,682	3,814	3,938	5,120	4,705
率	57.3	55.4	46.3	41.3	47.9	47.2	52.6	48.9	51.4	44.4

	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
認知	29,252	32,110	34,764	34,054	31,974	29,822	26,753	22,902	21,422	21,105
検挙	11,412	7,604	7,239	8,533	8,748	8,970	8,490	9,669	9,319	8,893
人員	4,828	4,788	4,522	5,133	5,403	5,125	4,811	4,947	4,867	5,005
率	39.0	23.7	20.8	25.1	27.4	30.1	31.7	42.2	43.5	42.1

	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知	20,164	18,295	17,707	15,463	14,791	13,206	11,502	10,664	9,535	8,825
検挙	8,296	6,589	6,186	6,418	5,653	5,348	4,461	4,353	3,953	4,163
人員	4,959	4,537	4,494	4,061	3,766	3,198	2,785	2,411	2,391	2,350
率	41.1	36.0	34.9	41.5	38.2	40.5	38.8	40.8	41.5	47.2

	R 1	2	3	4	5	6
認知	8,504	6,944	5,959	6,635	7,769	7,673
検挙	4,154	4,130	3,401	3,591	3,605	3,539
人員	2,184	1,916	1,812	1,762	1,888	1,982
率	48.8	59.5	57.1	54.1	46.4	46.1

別添資料 2

重要犯罪認知・検挙状況 H27-R6 の推移

区分 \ 年次		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
重要犯罪	認知件数	136	125	101	101	100	85	80	80	116	125
	検挙件数	96	102	60	84	84	71	66	70	91	101
	検挙人員	75	63	59	47	73	58	71	63	77	77
	検挙率	70.6	81.6	59.4	83.2	84.0	83.5	82.5	87.5	78.4	80.8
殺人	認知件数	12	13	7	12	11	9	3	10	11	8
	検挙件数	13	13	7	10	12	8	2	10	12	9
	検挙人員	10	10	12	7	14	8	2	10	9	8
	検挙率	108.3	100.0	100.0	83.3	109.1	88.9	66.7	100.0	109.1	112.5
強盗	認知件数	16	18	6	13	16	9	10	9	12	10
	検挙件数	13	14	8	9	13	10	6	10	13	7
	検挙人員	25	13	20	7	19	13	15	10	12	8
	検挙率	81.3	77.8	133.3	69.2	81.3	111.1	60.0	111.1	108.3	70.0
放火	認知件数	14	15	8	8	13	10	9	11	7	6
	検挙件数	13	10	7	8	6	9	7	12	7	5
	検挙人員	11	4	8	5	5	7	5	7	8	3
	検挙率	92.9	66.7	87.5	100.0	46.2	90.0	77.8	109.1	100.0	83.3
不同意性交等	認知件数	13	18	7	7	12	8	16	11	30	37
	検挙件数	9	17	9	5	10	7	15	9	23	29
	検挙人員	7	14	5	5	6	7	18	14	16	21
	検挙率	69.2	94.4	128.6	71.4	83.3	87.5	93.8	81.8	76.7	78.4
不同意わいせつ	認知件数	80	59	73	59	46	46	38	34	52	61
	検挙件数	47	46	29	51	41	34	32	25	31	49
	検挙人員	21	22	14	22	27	22	19	17	28	36
	検挙率	58.8	78.0	39.7	86.4	89.1	73.9	84.2	73.5	59.6	80.3
略取誘拐・人身売買	認知件数	1	2	-	2	2	3	4	5	4	3
	検挙件数	1	2	-	1	2	3	4	4	5	2
	検挙人員	1	-	-	1	2	1	12	5	4	1
	検挙率	100.0	100.0	-	50.0	100.0	100.0	100.0	80.0	125.0	66.7

別添資料 3

重要窃盗犯認知・検挙状況 H27-R6 の推移

年次 区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
重要窃盗犯	認知件数	1,208	1,248	1,097	955	943	868	623	829	923	945
	検挙件数	502	701	491	632	511	599	328	462	528	618
	検挙人員	101	107	92	86	77	53	53	52	61	44
	検挙率	41.6	56.2	44.8	66.2	54.2	69.0	52.6	55.7	57.2	65.4
	侵入窃盗	認知件数	1,087	1,130	980	891	872	823	577	781	883
		検挙件数	466	670	444	615	483	560	311	440	598
		検挙人員	88	90	76	77	63	46	47	44	55
		検挙率	42.9	59.3	45.3	69.0	55.4	68.0	53.9	56.3	67.7
	うち 空き巣	認知件数	289	302	302	248	206	202	126	206	173
		検挙件数	136	143	107	250	70	99	46	105	86
		検挙人員	22	22	21	27	9	12	12	9	13
		検挙率	47.1	47.4	35.4	100.8	34.0	49.0	36.5	51.0	49.7
	うち 忍込み	認知件数	88	87	70	59	75	69	49	47	74
		検挙件数	20	54	48	25	20	106	8	30	8
		検挙人員	1	5	3	3	1	4	5	2	1
		検挙率	22.7	62.1	68.6	42.4	26.7	153.6	16.3	63.8	10.8
	うち 居空き	認知件数	11	26	18	13	6	15	6	8	6
		検挙件数	2	18	5	3	4	13	5	5	1
		検挙人員	-	3	2	2	2	3	-	-	-
		検挙率	18.2	69.2	27.8	23.1	66.7	86.7	83.3	62.5	16.7
	自動車盗	認知件数	89	103	101	59	65	42	42	46	65
		検挙件数	28	26	32	17	27	36	15	21	58
		検挙人員	12	11	10	8	13	6	5	8	4
		検挙率	31.5	25.2	31.7	28.8	41.5	85.7	35.7	45.7	89.2
	ひったくり	認知件数	6	9	3	1	2	1	2	1	4
		検挙件数	4	1	5	-	-	-	2	-	4
		検挙人員	-	1	3	-	-	-	1	-	1
		検挙率	66.7	11.1	166.7	-	-	-	100.0	-	100.0
	すり	認知件数	26	6	13	4	4	2	2	1	6
		検挙件数	4	4	10	-	1	3	-	1	5
		検挙人員	1	5	3	1	1	1	-	-	1
		検挙率	15.4	66.7	76.9	-	25.0	150.0	-	100.0	83.3

別添資料 4

主な罪種・手口における高齢者検挙人員の推移

年次 区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
殺人	検挙人員	10	10	12	7	14	8	2	10	9	8
	うち65歳以上	1	3	-	1	1	2	1	3	1	-
	割合	10.0	30.0	-	14.3	7.1	25.0	50.0	30.0	11.1	-
強盗	検挙人員	25	13	20	7	19	13	15	10	12	8
	うち65歳以上	1	-	-	1	1	1	1	-	1	2
	割合	4.0	-	-	14.3	5.3	7.7	6.7	-	8.3	25.0
不同意性交等	検挙人員	7	14	5	5	6	7	18	14	16	21
	うち65歳以上	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-
	割合	14.3	-	20.0	-	-	-	-	-	12.5	-
暴行	検挙人員	338	294	278	384	265	187	142	204	247	259
	うち65歳以上	60	45	48	54	43	39	31	46	43	52
	割合	17.8	15.3	17.3	14.1	16.2	20.9	21.8	22.5	17.4	20.1
傷害	検挙人員	173	158	182	160	157	187	165	150	165	203
	うち65歳以上	14	12	23	18	15	17	23	19	15	31
	割合	8.1	7.6	12.6	11.3	9.6	9.1	13.9	12.7	9.1	15.3
脅迫	検挙人員	8	13	9	4	6	16	11	11	15	21
	うち65歳以上	1	2	1	1	-	1	2	4	4	3
	割合	12.5	15.4	11.1	25.0	-	6.3	18.2	36.4	26.7	14.3
恐喝	検挙人員	28	10	16	7	10	14	8	6	7	6
	うち65歳以上	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-
	割合	-	10.0	6.3	-	-	-	12.5	16.7	-	-
窃盗犯	検挙人員	1,631	1,445	1,434	1,400	1,316	1,113	1,066	1,007	1,055	1,011
	うち65歳以上	478	463	485	473	491	427	408	429	419	363
	割合	29.3	32.0	33.8	33.8	37.3	38.4	38.3	42.6	39.7	35.9
うち万引き	検挙人員	984	870	907	876	820	724	716	638	676	648
	うち65歳以上	344	337	365	359	387	329	318	314	318	253
	割合	35.0	38.7	40.2	41.0	47.2	45.4	44.4	49.2	47.0	39.0
詐欺	検挙人員	193	146	142	102	112	109	118	109	97	93
	うち65歳以上	14	8	12	17	9	9	8	11	12	11
	割合	7.3	5.5	8.5	16.7	8.0	8.3	6.8	10.1	12.4	11.8
不同意わいせつ	検挙人員	21	22	14	22	27	22	19	17	28	36
	うち65歳以上	3	5	1	2	2	2	4	2	4	3
	割合	14.3	22.7	7.1	9.1	7.4	9.1	21.1	11.8	14.3	8.3
占有離脱物横領	検挙人員	153	93	96	91	79	57	69	53	39	52
	うち65歳以上	18	9	11	17	10	8	23	10	10	13
	割合	11.8	9.7	11.5	18.7	12.7	14.0	33.3	18.9	25.6	25.0

主な罪種・手口・年齢層別高齢者検挙人員の推移

区分	年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
窃盗（人）		478	463	485	473	491	427	408	429	419	363
	65-69歳	147	139	118	115	101	87	75	86	67	65
	70-74歳	117	107	124	118	120	122	120	106	109	80
	75-79歳	76	95	106	107	111	103	104	103	100	97
	80-84歳	82	75	75	76	99	65	70	80	86	73
	85歳以上	56	47	62	57	60	50	39	54	57	48
うち万引き		344	337	365	359	387	329	318	314	318	253
	65-69歳	91	86	76	71	65	62	56	53	41	38
	70-74歳	76	79	91	83	92	88	84	76	82	59
	75-79歳	57	68	82	85	94	79	80	79	81	63
	80-84歳	71	61	61	67	81	55	62	59	68	53
	85歳以上	49	43	55	53	55	45	36	47	46	40
暴行		60	45	48	54	43	39	31	46	43	52
	65-69歳	30	20	15	17	12	10	8	19	7	10
	70-74歳	20	18	18	19	21	10	13	12	14	16
	75-79歳	7	2	8	13	7	16	6	10	7	14
	80-84歳	3	5	5	2	2	3	3	3	12	7
	85歳以上	-	-	2	3	1	-	1	2	3	5
占有離脱物横領		18	9	11	17	10	8	23	10	10	13
	65-69歳	8	5	4	4	2	2	6	4	3	5
	70-74歳	5	3	4	7	5	1	11	1	2	2
	75-79歳	2	-	1	4	2	4	5	4	4	3
	80-84歳	2	1	1	2	-	-	-	-	-	3
	85歳以上	1	-	1	-	1	1	1	1	1	-
傷害		14	12	23	18	15	17	23	19	15	31
	65-69歳	6	7	8	3	6	5	6	6	4	6
	70-74歳	6	2	11	4	6	3	12	6	6	11
	75-79歳	-	3	3	4	2	4	5	5	2	11
	80-84歳	2	-	1	5	1	4	-	1	2	2
	85歳以上	-	-	-	2	-	1	-	1	1	1

別添資料 5

万引き認知・検挙状況

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数	1,501	1,511	1,518	1,473	1,447	1,374	1,264	1,183	1,606	1,280
検挙件数	1,190	1,155	1,182	1,203	1,141	1,178	1,034	1,026	1,146	856
検挙人員	984	870	907	876	820	724	716	638	676	648
検挙率	79.3	76.4	77.9	81.7	78.9	85.7	81.8	86.7	71.4	66.9

万引き被害品数の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害品数（品）	1,735	1,704	1,744	1,692	1,653	1,567	1,546	1,368	1,847	1,536
うち食料品	731	718	761	751	793	716	705	641	822	610
その他	1,004	986	983	941	860	851	841	727	1,025	926

検挙した事件に係る被疑者の年齢層別万引き被害品数の推移

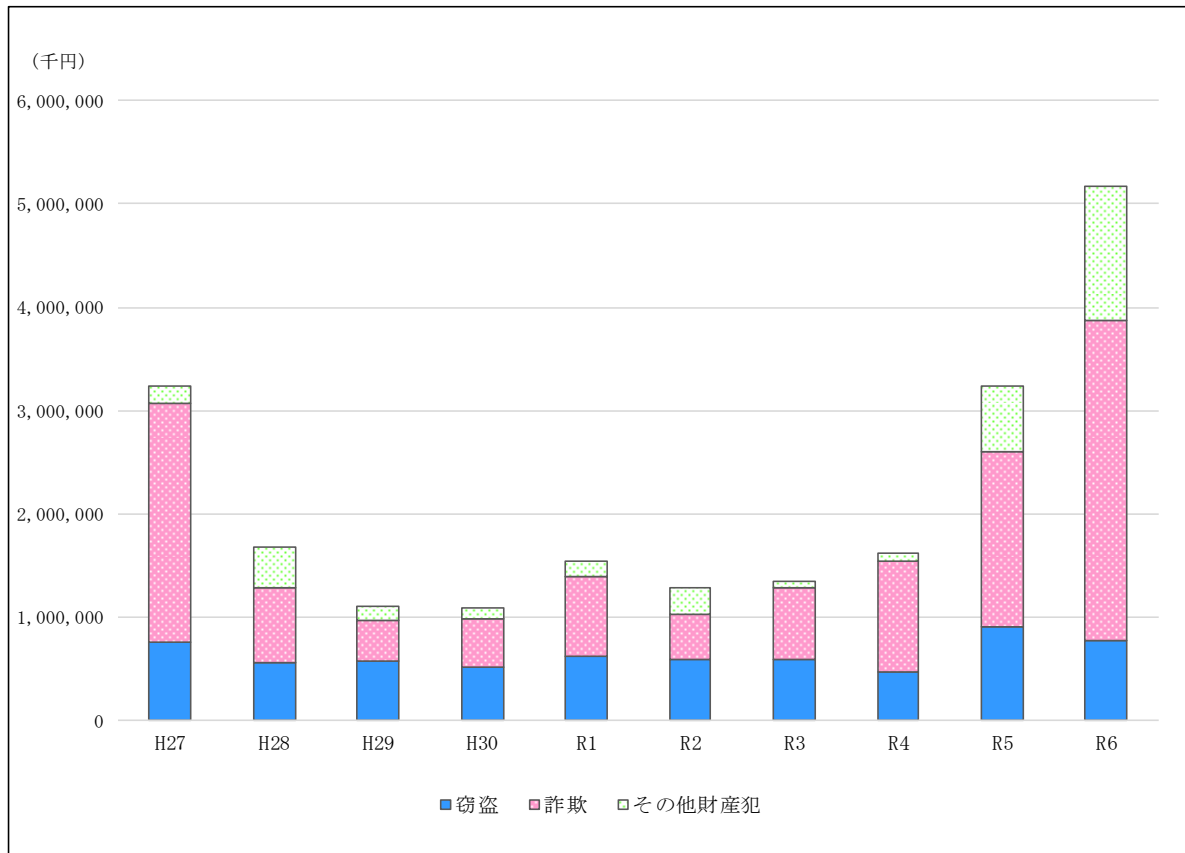
区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害品数（品）	1,364	1,300	1,325	1,372	1,284	1,309	1,176	1,157	1,245	956
うち食料品	684	625	686	685	748	677	642	615	682	530
その他	680	675	639	687	536	632	534	542	563	426
14-19歳	175	107	133	108	90	51	76	81	69	102
うち食料品	74	38	52	31	33	16	18	28	19	43
その他	101	69	81	77	57	35	58	53	50	59
20-29歳	194	193	167	210	123	77	147	146	97	67
うち食料品	70	56	50	43	69	31	53	48	37	28
その他	124	137	117	167	54	46	94	98	60	39
30-39歳	123	172	142	174	119	222	165	92	89	64
うち食料品	55	41	53	73	57	77	58	44	55	36
その他	68	131	89	101	62	145	107	48	34	28
40-49歳	207	213	205	158	194	261	171	158	287	158
うち食料品	74	94	76	70	93	107	88	74	72	65
その他	133	119	129	88	101	154	83	84	215	93
50-59歳	161	149	146	225	163	180	148	185	172	145
うち食料品	98	74	89	124	99	99	94	74	115	88
その他	63	75	57	101	64	81	54	111	57	57
60-69歳	205	176	184	172	175	160	149	148	164	127
うち食料品	123	124	129	115	98	99	97	109	113	71
その他	82	52	55	57	77	61	52	39	51	56
70-79歳	166	171	216	184	259	236	198	224	223	177
うち食料品	103	119	145	120	174	160	141	144	157	116
その他	63	52	71	64	85	76	57	80	66	61
80歳以上	133	119	132	141	161	122	122	123	144	116
うち食料品	87	79	92	109	125	88	93	94	114	83
その他	46	40	40	32	36	34	29	29	30	33

※ 解決事件を除く。

※ 医薬品は令和2年に追加された分類。

別添資料 6

主な罪種別財産犯被害額 H27-R6 の推移



区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財産犯被害総額(千円)	3,230,950	1,675,092	1,099,478	1,092,760	1,548,938	1,282,430	1,351,521	1,618,273	3,236,876	5,174,785
うち現金被害額(千円)	1,409,242	1,252,423	679,310	740,106	632,799	829,072	869,987	984,382	2,418,883	4,122,309
窃盗被害額	764,934	565,244	581,809	517,812	627,029	591,357	587,934	474,364	903,792	780,353
うち現金被害額	248,524	183,641	224,590	227,828	287,728	268,450	194,576	139,182	280,252	186,713
詐欺被害額	2,308,349	722,068	390,106	472,172	767,899	446,107	698,575	1,068,409	1,695,292	3,096,366
うち現金被害額	1,006,361	684,148	336,134	426,906	237,307	319,784	614,552	775,849	1,557,574	2,665,829
その他財産犯被害額	157,667	387,780	127,563	102,776	154,010	244,966	65,012	75,500	637,792	1,298,066
うち現金被害額	154,357	384,634	118,586	85,372	107,764	240,838	60,859	69,351	581,057	1,269,767

※その他財産犯…強盗、恐喝、横領及び占有離脱物横領

別添資料 7

施錠状態別 自転車盗認知・検挙状況 H27-R6の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数(件)	2,044	1,863	1,574	1,496	1,164	823	689	748	1,040	1,223
施錠した	598	564	495	420	390	234	239	221	249	297
施錠せず	1,446	1,299	1,079	1,076	774	589	450	527	791	926
検挙件数(件)	105	97	137	129	119	73	49	86	81	80
施錠した	33	30	69	39	49	22	14	39	29	21
施錠せず	72	67	68	90	70	51	35	47	52	59
検挙人員(人)	77	62	52	73	49	40	20	23	24	47
施錠した	6	10	7	10	8	7	1	7	5	6
施錠せず	71	52	45	63	41	33	19	16	19	41
検挙率(率)	5.1	5.2	8.7	8.6	10.2	8.9	7.1	11.5	7.8	6.5
施錠した	5.5	5.3	13.9	9.3	12.6	9.4	5.9	17.6	11.6	7.1
施錠せず	5.0	5.2	6.3	8.4	9.0	8.7	7.8	8.9	6.6	6.4

施錠状態・発生場所別 自転車盗認知件数 H27-R6の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
施錠した認知件数(件)	598	564	495	420	390	234	239	221	249	297
駐車(輪)場	363	392	346	300	290	128	162	43	89	128
道路上	37	29	20	15	21	7	4	8	4	9
住宅	79	55	57	42	37	52	27	63	65	46
一戸建住宅	17	16	12	13	9	9	9	6	6	7
4階建以上共同住宅	9	6	3	8	2	3	2	13	21	9
3階建以下共同住宅	53	33	42	21	26	40	16	44	38	30
商業施設	10	14	3	9	6	15	9	15	21	11
学校・幼稚園	21	21	21	12	3	3	4	4	7	14
駅	48	28	33	24	13	20	26	72	40	55
その他	40	25	15	18	20	9	7	16	23	34
施錠せず認知件数(件)	1,446	1,299	1,079	1,076	774	589	450	527	791	926
駐車(輪)場	831	787	732	680	534	320	312	83	248	409
道路上	62	52	33	37	31	18	4	13	13	18
住宅	246	212	149	163	88	106	54	165	185	136
一戸建住宅	124	133	80	69	44	30	21	41	49	45
4階建以上共同住宅	17	9	6	14	4	9	5	11	26	14
3階建以下共同住宅	105	70	63	80	40	67	28	113	110	77
商業施設	35	13	16	25	13	27	15	59	100	75
学校・幼稚園	75	85	38	41	24	17	13	21	58	35
駅	88	80	77	69	33	70	34	136	126	169
その他	109	70	34	61	51	31	18	50	61	84

※ 商業施設とは、デパート、ショッピングモール、ショッピングセンター、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等をいう。

施錠状態別 自転車盗被害車両還付状況 H27-R6の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
施錠した										
認知件数(件)	598	564	495	420	390	234	239	221	249	297
還付件数(件)	338	293	281	231	209	118	100	93	92	106
還付率(率)	56.5	52.0	56.8	55.0	53.6	50.4	41.8	42.1	36.9	35.7
施錠せず										
認知件数(件)	1,446	1,299	1,079	1,076	774	589	450	527	791	926
還付件数(件)	961	797	662	639	527	305	223	217	292	334
還付率(率)	66.5	61.4	61.4	59.4	68.1	51.8	49.6	41.2	36.9	36.1

施錠状態・年齢層別 自転車盗検挙人員 H27-R6の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検挙人員(人)	77	62	52	73	49	40	20	23	24	47
施錠した	6	10	7	10	8	7	1	7	5	6
14-19歳	3	5	2	6	5	5	-	4	3	3
20-24歳	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1
25-29歳	-	1	-	2	1	1	1	2	-	1
30-39歳	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-
40-49歳	2	2	2	1	2	-	-	-	-	-
50-59歳	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
60-69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70歳以上	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1
施錠せず	71	52	45	63	41	33	19	16	19	41
14-19歳	44	31	25	37	20	15	8	6	9	28
20-24歳	10	6	7	4	8	6	3	1	4	5
25-29歳	2	1	1	3	3	1	2	2	2	1
30-39歳	4	2	2	5	1	3	1	1	2	1
40-49歳	4	6	5	4	3	2	-	2	-	2
50-59歳	1	-	2	5	2	2	3	1	-	1
60-69歳	3	3	3	2	3	1	2	1	2	1
70歳以上	3	3	-	3	1	3	-	2	-	2

施錠状態・年齢別 14-19歳 自転車盗検挙人員 H27-R6の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検挙人員(人)	47	36	27	43	25	20	8	10	12	31
施錠した	3	5	2	6	5	5	-	4	3	3
14歳	-	1	-	3	2	-	-	2	-	1
15歳	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1
16歳	-	2	1	1	-	2	-	-	-	1
17歳	1	1	-	1	-	2	-	-	1	-
18歳	1	1	-	-	2	1	-	1	1	-
19歳	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-
施錠せず	44	31	25	37	20	15	8	6	9	28
14歳	7	3	3	4	1	-	1	1	1	3
15歳	15	10	6	10	3	-	-	2	2	7
16歳	4	9	6	9	5	3	-	-	2	13
17歳	4	5	4	9	6	3	3	2	4	3
18歳	7	2	5	5	4	7	2	1	-	1
19歳	7	2	1	-	1	2	2	-	-	1

施錠状態・学職別 14-19歳 自転車盗検挙人員 H27-R6の推移

区分 \ 年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
14-19歳検挙人員(人)	47	36	27	43	25	20	8	10	12	31
施錠した	3	5	2	6	5	5	-	4	3	3
中学生	-	1	-	3	2	-	-	3	-	1
高校生	3	4	1	2	3	4	-	-	2	2
その他	-	-	1	1	-	1	-	1	1	-
施錠せず	44	31	25	37	20	15	8	6	9	28
中学生	11	9	4	5	2	-	1	1	1	4
高校生	21	18	18	30	15	10	4	4	7	21
その他	12	4	3	2	3	5	3	1	1	3

監 修

令和7年3月

長野県警察本部刑事部刑事企画課

長野県警察本部生活安全部生活安全企画課

